第5回定例会議事日程(第2号)

第1 一般質問

中村敏彦君

- 1. 市長選挙の結果と公約について
 - (1) 4期目の選挙結果に対する率直な見解を伺う。
 - (2) 第2次総合計画と公約の関連性について伺う。
- 2. 国民健康保険について
 - (1) 国保会計の現状について 滞納状況、資格者証や短期保険証の発行状況について伺う。
 - (2) 新制度移行後の保険税の見通しはどのようか伺う。
- 3. 原発政策について
 - (1) 40年廃炉についての市長の見解を伺う。
 - (2) 核のごみ最終処分場マップ公表について

濵田 尚君

1. 子育て支援について

多子世帯への負担軽減や切れ目のない子育て支援にはスピード感を持って取り組み、 子育てしやすい環境づくりを早急に構築すべきではないか。

- (1) 幼稚園や保育所の保育料無料化や高校生までの医療費無料化について、財源確保や実現へのロードマップについて伺う。
- 2. 消防行政について

人口減少が進む状況の中で、消防の広域化は重要な課題と認識するが、議論や検討の 状況について伺う。

- 3. 防災対策について
 - (1) 防災行動を時系列に整理した計画であるタイムライン (防災行動計画) の必要性を強く感じるが、取り組みはどうか伺う。
 - (2) 河川の氾濫などに備えた危険水位などの基準について伺う。
- 4. 南九州西回り自動車道について

二つのインターを有する本市、全線開通が実現すると物流や定住促進の拡大が予想される。そのことを想定し、積極的に政策に反映すべきでないか。

- (1) 早急な全線開通を目指し、県や沿線自治体が取り組んでいるが、進捗の状況や本市の具体的な政策への取り組みについて伺う。
- (2) 連携中枢都市圏構想など考えると、ハーフインターチェンジの美山インターをフルインターチェンジにし、地域間の交流促進や利便性の向上に取り組むべきと考えるがどうか。
- (3)「道の駅」の設置の検討はどのような状況か伺う。
- 5. 児童・生徒のSNSとのつき合い方について

スマートフォンなどの普及で利便性は向上しているが、一方、子どもたちのネット依存などで様々な影響が懸念されている。

- (1) 児童・生徒のスマートフォンや携帯電話の普及率と利用の状況について伺う。
- (2) ネット依存やトラブルの未然防止のための対策はどうか伺う。

中里純人君

- 1. 市長の政治姿勢について
 - (1) 市長選挙結果についての見解を伺う。
 - (2) マニュフェストについて伺う。
 - ①子育て支援と人口減少対策について
 - ②農林水産商工業の振興と企業誘致の促進について
 - ③原子力に頼らない自然エネルギーの拡大について

2. 市道島平・野元線の改良について

平成25年の一般質問の答弁は「照島地区のゾーン30設定後検討する」であったが、そ の後どのような計画になっているのか伺う。

田中和矢君

1. 公費による街路灯設置について

通勤・通学時に安心して通れる街づくりのため、市内のいたる所で街路灯の設置を希 望する市民の声が多い。

各地域の暗くて危険な道を無くすため、現在、数多く催されているイベントの実施費 用の1割を減額することによって、市負担で街路灯を設置できないか伺う。

- 2. 原発に関する考え方について
 - (1) 稼動限度40年から更に20年延長する話が新聞等で持ち上がっているが、市長の今 後の考え方を伺う。
 - (2) 原発稼動により使用済み核燃料は増える一方である。その貯蔵施設の候補地に手 を挙げる等の考え方を伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号(12月7日)(木曜)

出席議員 1	5名													
1番	吉	留 良	三	君			9番	中	里	純	人	君		
2番	江	口祥	子	君		1	0番	東		育	代	君		
3番	松	崎 幹	夫	君		1	1番	竹之	内		勉	君		
4番	田	中 和	矢	君		1	2番	原	П	政	敏	君		
5番	中:	村 敏	彦	君		1	3番	下追	田田	良	信	君		
6番	大六	野一	美	君		1	4番	宇	都	耕	平	君		
7番	西别。	府	治	君		1	6番	平	石	耕	\equiv	君		
8番	濵	田	尚	君										
											_			
欠席議員 1	名													
15番	福	田清	宏	君										
											_			
職務のため議場														
局		東	浩	_	君	主			查	神		正	樹	君
補	佐	岡 田	錦	也	君	主			任	軍	神	卓	也	君
											_			
説明のため出席														
市	, -	田畑	誠	_	君	教		務課	長	木		琢	治	君
副市		中 屋	謙	治	君	消	防		長	前		満	治	君
教育		有 村		孝	君	税	務	課	長	中		昭-	一郎	君
地方創生統括	監	松尾	章	弘	君			進 課	長	若	松	友	子	君
総 務 課	長	中 尾	重	美	君	福	祉	課	長	後	潟	正	実	君
政 策 課	長	満菌	健士	二郎	君	まち	づくり	防災調	是是	下	池	裕	美	君
財 政 課	長	田中	和	幸	君	土	木	課	長	内	田	修	_	君
市来支所	長	中村	安	弘	君									

△開 議

○議長(平石耕二君) これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長(平石耕二君) 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次、質問を許します。まず、中村敏彦議員の発言を許します。

[5番中村敏彦君登壇]

○5番(中村敏彦君) おはようございます。10月 22日投開票の市長選挙並びに市議会議員選挙が終わ りまして、最初の一般質問に立つことを光栄に思っ ております。

これより通告に従いまして、3件について一般質問を行います。

まず、市長選挙結果と公約について伺います。

厳しい選挙戦を制して、当選の栄誉を勝ち取られた田畑市長に改めて祝福を申し上げますと同時に、私を含めて、少数激戦を戦い抜いて、本議会に臨んでおられる同僚議員の皆さんとともに、ここにあることを喜び合いたいと思います。

今日の南日本新聞に新議長の横顔も載っておりました。今後4年間、市民の皆様の命と暮らし、平和と安心のために、全力を尽くすことを誓い合いたいと思います。

さて、田畑市長の勝因について、私なりに市民の 声を集約するとしたら、これまでの田畑市長の子育 て支援、観光交流、企業誘致、移住・定住、これら の事業展開が評価されたものと理解しております。

一方、市長自身も選挙後の南日本新聞の新市長の 横顔に、多選批判への指摘は当然であったという見 解と、あわせてありがたいことにとても元気である ことを述べておられます。自分自身を燃やして、世 の中を明るくしたいという趣旨のコメントを述べて おられました。

改めて、4期目を戦い抜いて勝利をおさめられた

こと、並びに選挙戦を通じて、今の市政に対する市 民の思いをどのようにとらえられたか、率直な見解 を伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

〇市長(田畑誠一君) おはようございます。中村 敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

市長選挙の結果についてであります。

その前に、中村議員もお述べになられましたとおり、厳しい戦いに勝ち抜かれた選良の皆様方であられます市議会議員の皆様方の御当選を心からお祝いを申し上げます。

さて、市長選挙の結果についてであります。市民の皆様方から温かい御支援、御支持を賜り、4期目のかじ取り役を担うことになりました。このことは、おこがましいことではありますが、これまでの3期12年間の、中村議員も少しお触れいただきましたが、実績を評価していただき、また、次なる期待へのお気持ちをお寄せいただいたものと、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。

これまでに積み上げた礎の上に、市民の皆さんが 安心して豊かに暮らせる、将来にまごうことなき施 策を打ち立て、全身全霊を込めて前進をしてまいる 決意であります。議会の皆様方の御指導、御鞭撻を よろしくお願い申し上げます。

○5番(中村敏彦君) 私は壇上からの質問の中で、選挙戦を通じた市民の皆様方の思いをどのように受けとめられたかという質問をいたしたつもりでございますが、それについての答弁が余り明確になかったなと思っているんですけど。

○市長(田畑誠一君) 今回の選挙戦を通じまして、早くから地域ごとにいろいろ説明会をさせていただき、意見をお聞きする場を多数設けてまいりました。また、決起大会、あるいは青年会議所の皆さん方による初めての試みであるネット討論なんかにも参加をいたしました。

率直に申し上げまして、市民の皆様方の、まず大きくくくりますと、市政に対する大きな期待と信頼が寄せられているんだということを感じました。 そして、もっともっと身近にそれらの夢を実現するために、やはり足しげく市民の皆さんと一緒になって

声を聞く場、意見を申し上げる場というのをさらに 重ねるべきだなということを非常に実感として受け とめた次第であります。

○5番(中村敏彦君) 確かに、信頼そして期待は あったかと思います。

直近の同じ時期にあったそれぞれの選挙戦、例えば霧島市では4期目を目指した現職の候補が563票差で惜敗、直近の錦江町町長選挙では、わずか5票差で現職町長が惜敗されております。さらに、南さつま市長選挙では702票差で、言ってみれば現職の辛勝というか、辛うじて勝ったというような状況でありました。いずれも接戦を制しての結果であろうかと思います。

しかし、この3首長選挙ともに前回よりも投票率を下げております、残念なことに。そういう意味で、本市の投票率が前回より3ポイント近く上回って75.97%であったということは、両市長候補の政策の競い合いの結果と思われますが、市長はどのようにそれを受けとめておられるか、お聞きしたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 今回の市長選挙におきまして、投票率75.97%と、前回を約3ポイント上回りました。私も市民の皆様へのお約束としてマニフェストを掲げさせていただきました。大久保候補も立派な政策を掲げられました。この双方の政策をごらんになられて、一層関心をお寄せいただいたのではないかなと思っております。

また、串木野青年会議所の皆さん方が、初めての 試みとしてインターネット討論会も行われました。 たくさんのアクセスがあったと聞いておりますが、 特に若い方々を中心にごらんになった方が多かった のではないかと思っております。

こうしたことを含め、投票率が上がったことは、 衆議院選挙との相乗効果があった面もあるとは思い ますが、いずれにいたしましても、市政への関心が 高まったことは大変ありがたいことだと考えており ます。

○5番(中村敏彦君) 投票率が上がらないことには、本当に市民の政治意識というか、市政に対するかかわり合いが減っていきますので、これは本当に

よかったと私も思っております。

一方、先ほど新聞記事を例に挙げましたが、新聞記事によりますと、市長も多選批判は当然であったというようなことを述べておられます。選挙の結果、新人との得票差が、前回4,825票でありましたが、それに対して今回2,993票と、かなり縮められたという言い方がいいのかどうか、得票差が縮まっております。そのようなことを含めて、この多選批判が作用したのかどうかという受けとめ方は、市長、どのように受けとめておられますか。

○市長(田畑誠一君) 得票数の結果をどのように 捉えているかというのは、これはもう人それぞれ、 さまざまな見方があると思います。私にとりまして 3期12年務めさせていただく中で、多選であったり、 年齢であったりの御意見もあることは当然のことか と思います。

しかし、もっと大事なことは、意欲があるのか、 取り組む姿勢がどうなのかということが、やはり注 視されるべきだとも思っております。おこがましい ことではありますが、長くさせていただいたからこ その実績、経験、そして人脈、これらも全て選んで いただいた市民の皆様のおかげさまであります。

全ての市民の皆様のために、将来の夢を描く準備をすること、これが私に課せられた使命だと考えております。

○5番(中村敏彦君) やる気に対する、意欲に対する評価であるというふうに言われました。

先ほど例に挙げた新聞の中にも、田畑市長、自分 自身を燃やして世の中を明るくしたいという思いを 強くされておられます。それが今の答弁にあらわれ ているのかなと思いましたが、4期目の最大の課題 は市長としてどのように考えておられるか、お聞き したいと思います。

○市長(田畑誠一君) 今回の選挙戦におきまして、 重要課題への挑戦として11項目、42の施策によるマ ニフェストを掲げさせていただきました。

総合計画は共生・協働のまちづくり、元気で安心できるまちづくり、活力ある産業のまちづくり、快適な環境のまちづくりの四つの基本方針であります。 住み続けたいまち、住んでみたいまちづくりという 長期的なまちづくりの基本方針に沿って、今回のマ ニフェストを掲げさせていただきました。

総合計画は分野別に政策を構成しておりますが、 少子化対策、産業振興など連携し取り組むことが実 現に向かう推進力であり、マニフェストにおいては、 具体的に重点的に取り組む項目としてお示しをした ところであります。

○5番(中村敏彦君) 当然、マニフェストは総合計画に盛られた中でこのように公表されていると思うんですが、11項目を。ただ、私がちょっと気になったのは、選挙期間中に示されたマニフェストの中に、総合計画になかった項目というか、うたわれていない項目が幾つか見えました。特に気になったのが、寺子屋制度とか、冠岳文化芸術村構想とか、女性委員会。確かに、僕もすぐ総合計画を開いてみたんですが、どこにもこういう言葉はなかったんですよね。そして、項目にもなかったので、そういう意味で、マニフェストと総合計画の整合性はどのように考えておられるんだろうかなという疑問を持ちました。そういう意味で、市長にその整合性について問いたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 総合計画とそれからマニフェストとの総合的な、これは一致しているのかというお話だと思うんですが、いずれにいたしましても、目指すものは私は一緒だと思っております。

したがいまして、総合計画においては共生・協働のまちづくり、あるいは元気で安心できるまちづくり、活力ある産業のまちづくり、快適な環境のまちづくりの四つが基本方針でありますけれども、それをまた分野別に広げますと、それは少子化対策であったり、産業振興であったり、企業誘致であったり、1次産業の振興であったりするわけでありますが、いずれにいたしましても、今回掲げました11項目42の施策というのは、これらの総合計画の方向性に一致しているものと私は捉えております。

○5番(中村敏彦君) それでは、少し個別的に聞かせていただきたいんですが、先ほど申し上げました寺子屋制度の創設というのがありましたけど、この目的はどのような目的で創設されるのか。どういうような制度設計を考えておられるのか、お聞きし

たいと思います。

○市長(田畑誠一君) 私どもを取り巻く現今の社会情勢と申しますか、環境と申しますか、これは少子高齢化や情報化が進展する中で、3世代家族の減少と核家族化が進展し、人間関係や地縁の希薄が進んでおります。

このような中、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘もされておりますが、子どもたちに不登校やいじめなど、さまざまな社会問題化も来している状況にあります。

これからは、家庭や地域の教育力を高めるため、 社会総ぐるみで子どもたちを守り、育て、社会で生 き抜く力を育むことが大切ではなかろうかなと思っ ております。一言で言いますと、地域の持つ教育力 を活かすという思いで、この構想を描いているとこ ろであります。

○5番(中村敏彦君) 今、例えば、放課後児童クラブとかありますが、いわゆる子ども預かりというか、そのような内容じゃなくて、社会で子どもを育てるという意味は、どこか1カ所、場所を決めてやるという意味なんでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 寺子屋制度につきましては、 各地区交流センターなどにおいて、高齢者の方々の これまで豊かな体験をお持ちであります、その人材 や歴史など、地域の持つ教育力を活用して、異年齢 による交流を通して、青少年教育の充実を図るもの として掲げております。

実施体制、指導者等の人材確保が必要であります ので、まずはモデル地区での実施ができないか、検 討をしていきたいと考えております。

また、放課後児童クラブは四つありますが、国、 県の補助事業として、共働き世帯を対象に開設時間 や指導員配置等の要件があります。子どもを育てら れる環境をより広く地域でできないか、その思いで 掲げたところであり、これから検討を進めてまいり たいと考えております。

○5番(中村敏彦君) 大体、イメージは湧いてきたんですけれども、決して悪いことではないと思うんですが、私が思ったのは、わずか半年ぐらい前に田畑市長のもとで策定された総合計画の中に全くそ

ういう構想がなかったのに、マニフェストに出てき たので質問したところであります。

今後の問題だと思うんですが、次に移っていきます。

もう一つ、マニフェストの食まちのところで、冠 岳文化芸術村構想というのがありました。これも初 耳の話で、どういうことを構想されているのかなと 思って、そして、市民の皆さんからも聞かれました ので、あえて質問にさせていただきました。

○市長(田畑誠一君) 今年の5月3日、4日、中村議員御存じだと思いますが、多分参加されたと思いますが、多分参加されたと思いますが、短嶽園開園25周年の開催をいたしました。記念いたしまして、冠岳地区の皆さんや、それぞれの有志の方々が中心になって開催をされたのでありますが、そのとき、御存じのとおり、本市出身の著名な書道家であられる堂元一静先生がみずから、いちき串木野市にお世話になったので何かお役に立ちたいということで私も参加させてくれという、大変ありがたい申し出をいただきました。今、玄関に掲げてある四つのあれもその一つでありますけれども、そのときに初めて思ったんですが、おかげさまで1,800名余りの方があの2日間でこの催しを見学にといいますか、参加をしてくださいました。本当にありがたいことだなと思いました。

それで、改めて冠岳の持つ歴史性といいますか、 大自然の豊かさといいますか、そういったことを実 感として受けとめました。初めての野外での開催で ありましたが、冠岳というのは事ほどさように、活 かしようによってはすばらしいところなんだと、人 に癒しの心を与え、希望を持たせるすばらしいとこ ろなんだなということを改めて思いました。ちょっ とキザな言い方ですけど、山の風といいますか、す がすがしいものだなというふうに思いました。

このことを2日間にわたって見る中で、もっと冠 岳のよさを活かすべきだなという思いで、この芸術 村構想というのを打ち立てたところであります。

○5番(中村敏彦君) いま一つわかりにくいんですが、今、交流センターとか庭園とかありますよね。 それ以外に何か建屋をつくって、そういう総体的な芸術村にするのかどうか、そういうことなんでしょ うか。

○市長(田畑誠一君) 特に建屋をつくってという、 そういう計画は持っておりませんけれども、冠岳の 持つ歴史性、霊山性、それに冠嶽園に加えた焼き物 や木工などの資源を活かして、文化、芸術に特化し た整備、イベント、情報発信など、魅力ある取り組 みを進めて、交流人口の拡大や定住につなげられた らなという思いからであります。

まずは、地域の皆さんと地域の資源、あるいは課題を共有しながら、その方向性を検討していきたいと考えております。

〇5番(中村敏彦君) 選挙時のマニフェストに掲 げられたことなので、まだ固まっていないような答 弁ですが、ある意味やむを得ないと思うんですが、 この冠岳文化芸術村構想を、市長マニフェストを見 られた市民の方々からと言ったほうがいいですね、 複数の人から言われたのが、例えば11月23日にかん むりだけ山市物産展がありました。残念ながら、毎 年のように雨に祟られて、足場が非常に悪いんです よね。私も冠岳構想がわからなかったので、あえて 言えなかったんですが、もっとそういう次に進む前 に、現状の問題点を整備してほしいという意見もあ りました。例えば、花川砂防公園の、かんむりだけ 山市物産展をやる会場の整備とかですね。それとか、 小水ヶ滝の近くにあります児石公園で、例えば、夏 場グループでいろんなことをやろうかなと思ったら、 草ぼうぼうで入れなかったとか、細かいことですけ ど、それとか、冠岳2号線の拡幅計画、これも本当 に年次的に進められておりますが、年間に100メー トル前後しか進まない。こんなことをそのままにし ておいて、何で新しい構想なのかなという意見があ りました。複数から聞いたんですが。そのことに対 する、市長、やっぱり前に進むことはもちろん大事 なんですが、現状の環境整備といいますか、そうす ることによって人は来るんじゃないかと、こういう 構想はなくても来るんじゃないかという意見があり ましたので、その点について市長の見解を伺います。 ○市長(田畑誠一君) 地域づくりというのは、新 たなものをつくるということだけではなくて、今あ るものを活かしていくという、その視点がまた大変

重要だと考えております。したがいまして、今言われましたとおり、足元をちゃんと整備したほうがいいよという御意見は、それはまた率直に受けとめさせていただいて、公園整備の管理のあり方なども含めて、今ある施設のみならず、人材、仕組み、そういったものを、いま一度見直しながら進めてまいりたいと思っております。

今あるものに視点を置いて整備をすることはもち ろん大事であり、それからスタートですから。と同 時に夢を描くということも、私は大事だと思ってお ります。

○5番(中村敏彦君) 夢を描くことに異論はありません。ただ、今申し上げましたように、私もたまに冠岳に行ったりするんですが、多分、観光目的に来ている人だろうと思うんですが、ここのトイレは汚いよねということも何回か言われました。だから、そういう意味での私の質問であります。もちろん、夢を描いて前へ進むことも大事なんだけど、現状の課題を克服していくことが、交流人口を増やすことになるということも、また一理なので、あえて質問させてもらいました。

もう1回繰り返しますが、事業途中の冠岳2号線の拡幅やら、花川砂防公園、それから児石公園、もっと下の子どもたちが遊ぶ公園、あの一帯は確かにいいコースになっているので、そういう整備も含めて、絶対見落としてはならない問題だと思うので、あえて申し上げました。もう1回、市長の答弁を聞いて、次に移りたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 先ほど申し上げましたとおり、地域づくりというのは、夢を描くことも大事ですけど、今おっしゃいましたとおり、今あるもの、今置かれている環境、そういったものの整備に配慮すべきだというのは、全く中村議員おっしゃるとおりであります。

そういったことに鑑みて、あの冠岳一体の公園整備や管理のあり方を含めて、今ある施設のみならず、人材、仕組み、そういったものを、いま一度見直しながら進めていかなければならないなと考えております。

〇5番(中村敏彦君) 次に移ります。

もう一つ、ちょっと気になっていたのが、女性が輝く社会づくりの項目の中に、女性委員会の設置ということが言われておりました。現存の地域女性団体連絡協議会、さまざまないろんな取り組みをされておりますが、その団体との相違は何か。また、設置目的はどのような目的で設置されるのか。それをお聞きしたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 社会全体、男性と女性、全国、本市もそうでありますけど、女性の皆さんが数%人口的にも多い状況にあります。大きな目的としては、その女性の皆さん方が持つすばらしい感性と申しますか、それは優しさであり、言葉が適切ではないかもしれませんが、忍耐力といいますか、それから一つの物事を一途に進める、最後まで頑張り通す、その上、明るい笑顔があります。そういう女性の皆さんの持つすばらしい感性を、社会全体にもっと参画していただいて、活かすべきだなという思いが、この女性委員会の発想の原点であります。

○5番(中村敏彦君) そういう意味では、先ほど言いましたように、現存の地域女性団体連絡協議会、いろんなことをされておりますよね。だから、そういう意味では、ある意味、本市のいろんな施策やら行事やら、何もかもひっくるめてかなり貢献されているように思うし、提案もされていると思うんだけれども、それ以外にどんな感じで考えておられるのかなと思っているところです。

○市長(田畑誠一君) 本市は御存じのとおり、100年以上に及ぶ、今は地域女性団体連絡協議会というふうに名前を変えておられますけれども、これまで串木野、あるいはいちき串木野市の婦人会として、100年を超える重い歴史を重ねてこられました。そして、すばらしい実績を上げてこられました。それはもちろん、みずからの地位の向上から出発をして、それから、青少年の健全育成から、現在の高齢化社会の中で高齢者の皆さんの見守りから、それからごみ減量運動とか、生活に直接密着した問題とか、それから交通安全母の会とか、あらゆる面で、前は婦人会、今は地域女性団体連絡協議会の皆さんがすばらしい実績を上げてこられました。

そしてまた、市政を進める上でも、私はいまだに

記憶に新しく残っておりますけれども、本市のこの 4大プロジェクト、後に5大プロジェクトとなりま したけれども、4大プロジェクトを推進する起工式 のときに、当時の婦人会の皆さん方が、たしか400 人だったと記憶しておりますが、その起工式を祝っ たパレードを堂々と展開をされました。力強いスタ ートができました。

さっき申し上げましたとおり、旧婦人会の皆さん、 今の地域女性団体連絡協議会の皆さん方は事ほどさ ように、自分たちのことだけでなくて、社会のこと だけでなくて、社会全体、本市の市政を推進してい く上でも、大きな役割を果たしてこられました。

その地域女性団体連絡協議会の皆さんは、今日で も自主的な取り組みとして、さまざまな面で市政に 対して御理解、御協力をいただいております。

女性委員会におきましては、その地域女性団体連絡協議会の方々はもちろんのこと、子育て世代等の幅広い年代、さらには事業所や、例えば農業に従事されている方々など、多様な視点から御意見をいただく場として検討しているところであります。

○5番(中村敏彦君) 一応、現存の地域女性団体 連絡協議会も含めて、各年齢、各階層という意味で 捉えればいいんでしょうかね。政策提言をしてくれ る組織をつくるという意味なんですかね。それだっ たら、今の地域女性団体連絡協議会は結構政策提言 されていると思うんですが、そこら辺がいまいちわ からないなと思っての質問であります。

○市長(田畑誠一君) 先ほど申し上げましたとおり、現在、地域女性団体連絡協議会の皆さん方は過去の歴史から、さっき申し上げましたけれども、すばらしい実績を上げておいでであります。

その地域女性団体連絡協議会の方々も一緒になっていただいて、子育て世代の方々、それから、あらゆる職業でお働きの女性の方々とか、皆さん方が一緒になっていただいて、多様な視点から御意見をいただきたい、そういう委員会をつくりたいというふうに現在考えているところであります。

○5番(中村敏彦君) 市長選挙とマニフェストの 関係で最後になりますけど、先ほども述べましたが、 第二次総合計画が公布されてわずか半年たっていな いぐらいの市長選挙であり、マニフェストの公表でした。

そういう意味では、先ほど来言っているように、 若干マニフェストにないような項目もありましたので、気になって質問したんですが、マニフェストの 具体化については、議会や市民への丁寧な説明が必要かと思います。今のところ、まだどういう意味だろうかいというのがみんなありますので、そういう意味で丁寧な説明が必要と思います。

あわせて、田畑市長が勝たれましたが、相手方に 投票された方々も7,566人おられますので、こうい う市民の方の思いも酌みとって、公平公正な行政運 営を期待しておりますが、市長の見解を聞いて、こ の項については終わります。

○市長(田畑誠一君) マニフェストの具体化につきましては、中村議員お述べになったとおり、すぐにできるもの、任期中で検討を積み上げていくものなど、さまざまな段階を経るものがあると思います。いずれの段階におきましても、おっしゃいますとおり議会の皆様、市民の皆様に御理解をいただきながら進めるのが当然であり、あらゆる機会を通して、おっしゃるとおり、丁寧な説明に努めたいと考えております。

まちづくりの主役は市民の皆様であります。全て の皆さんの声を最大限市政に反映していくことを基 本として、公平公正、全力で市政運営に取り組んで まいる思いであります。

○5番(中村敏彦君) 次に、通告をいたしました 国民健康保険についてお伺いをいたします。

平成27年度決算資料によりますと、1人当たり医療費が49万8,210円。県内19市中、高いほうから2位でありました。あわせて、保険税が7万3,368円で15番目となっております。

さらに、9月議会の同僚議員に対する答弁では、 平成28年度の速報値を述べておられますが、それぞれ50万6,982円と、7万4,710円との数値を示されております。

国保会計の現状については、広報11月号にも概略 が掲載されておりますが、現状の滞納状況と、保険 証の発行状況について伺います。 ○税務課長(中村昭一郎君) 滞納状況と保険証の 発行状況につきましては、平成28年度決算で申し上 げますと、滞納者は537人、滞納額は約1億1,230万 円。平成27年度決算では、滞納者604人、滞納額約 1億4,760万円。平成26年度決算では、滞納者678人、 滞納額約1億7,110万円となっており、人数及び滞 納額は年々減少傾向となっております。

また、期限つき保険証は101人に発行しております。資格証明書につきましては、対象世帯はありません。滞納者の残りの方につきましては、転出等ほか、社会保険等に移行された方が主なものとなっております。

○5番(中村敏彦君) 申しわけない。もう1回ちょっと聞きます。

社会保険に、何て言われたんですかね。それで、 何が減ったと言われましたっけ。再質問です。

○税務課長(中村昭一郎君) 保険証の人数のことでしょうか。結局、期限つき保険証は101名に交付していると。それから、資格証明書については対象はいないと。で、残りの滞納者の方、537人、そういった残りの方については、転出されたり、社会保険に移行、または後期高齢に移行、そういった方々が主なものであるということです。

○5番(中村敏彦君) 今、答弁ありましたように、 3年間の決算資料を見まして、滞納状況はこの3年間でかなり改善されているのは、私も認めていると ころであります。3年間で141人、金額にして5,884 万円減少していますので、その点はそのとおりだと 思います。

その要因と申しますか、要因は今、社会保険に移られた方やら言われましたが、その要因をもう少しお聞きしたいのと、国保税を納めることができるかできないかというのは、その人の健康と命にかかわるようなことにもなります。例えば、日置市は滞納世帯や人口は、ちょっと私も調査できませんでしたが、滞納額が調定額に対して27.7%とかなり高いんですよね。それに比べて、本市の場合は、調定額に対して20.8%で、良好とは言えませんが、日置市よりも7ポイントほど少ない状況にありますので、一つは滞納状況が減ってきている要因と、近隣市の滞

納状況が、今、日置市をちょっと例に挙げましたが、 近隣市の滞納状況はどのようになっているのか、調 査された結果があればお伺いしたいと思います。

○税務課長(中村昭一郎君) 減少してきた要因と、こういったことでありますが、本市の収納対策、滞納対策の方針としまして、新規滞納者の抑制に取り組むとともに、納税者負担の公平性から、納税資力のある滞納者には滞納処分を実施いたします。それから、生活困窮者等の納税資力のない方につきましては、生活保護への誘導とか、滞納処分の執行停止を行うなど、こういった滞納整理を行った結果が滞納状況の改善につながった要因だと考えています。

また、滞納状況を他市と比較しますと、平成28年 度決算で、本市は16.68%。割合の低いほうから19 市中、第6位となっております。

○5番(中村敏彦君) 滞納状況は悪いほうから6位ですか。良いほうから6位ですか、済みません。 良いほうから6位ですね。

確かに、収納対策、特に夜間に収納に行かれている場面もいろいろ見ていますが、その結果だと思います。ただ、国保の被保険者の場合、現在の加入率23.9%。これも、市長が9月議会で答弁されていますが、この被保険者は健保や共済、協会けんぽの加入者に比べて、年金生活者や非正規労働者が多いです。中には、無職の方もおられると思うんですが、こういう比較的低収入の世帯の方が加入されておりますが、経済的理由で十分な医療が受けられない事例があるかないか、伺います。

〇税務課長(中村昭一郎君) 納税者につきましては、期限つき保険証等発行して、医療機関での受診ができる体制をとっております。こういったことから、経済的理由で十分な医療が受けられない事案はないものと考えております。

○5番(中村敏彦君) そういう事例はないということでした。日置市では、ちょっとそういうのがあったという事例も聞きましたので、お聞きしたところでございます。

滞納対策、いろいろやっておられますが、とりあ えず低所得世帯の状況にも十分配慮の上、そういう 対策をされて、滞納改善につなげていただければと 思います。

次に、平成30年、来年度から国保会計の広域化が始まります。9月5日付の南日本新聞は、国保料が19市町村で増えるという見出しで、県試算が報道されました。記事によると、県全体の平均必要額は9万7,850円で、2015年比で505円減との試算であります。

本市の場合、必要額が11万6,063円で、伸び率 11.98%とされておりました。これを単純に現在の 保険税に直すと、9,000円ほどの引き上げが必要と なるようですが、見通しはいかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 平成30年度からの国民健康 保険税についてであります。

今、お述べになられましたとおり、9月5日付で 新聞報道されました。1人当たりの必要額は、平成 29年度を対象として試算したものであります。県は 11月20日に激変緩和措置を講じた平成30年度の国保 事業費納付金を交付しております。これにより、推 計した本市の1人当たり調定額は9万3,000円程度 になると思われます。

今後、納付金については国から12月下旬に示される本係数を使用して、県が1月当初に確定する予定となっていますが、市では今回の県の試算額をもとに急激な保険税上昇を抑えるために、基金取り崩しによる市独自の激変緩和策も視野に入れながら税率を検討しているところであります。

○5番(中村敏彦君) 基金取り崩しも視野に入れて激変緩和をしたいということですが、国、県においても過度な負担がかからないような激変緩和措置が検討されているという報道でありますが、この国、県の激変緩和措置はどのような観点で設計されているのか。また、それも含めた本市の保険税の見通しはどうなっているんでしょうかね。

〇健康増進課長(若松友子君) 平成30年度からの 国保税の激変緩和措置についてであります。

激変緩和措置は、平成30年度の1人当たり保険税額が大幅に増加するのを防ぐため、国費をもとにした県特例基金や、県繰入金等23億5,400万円を活用し、平成28年度決算ベースの1人当たり保険税額年間ベースと丈比べを行い、保険税負担が急激に上昇

しないよう、最大伸び率を2.12%に抑え、最小伸び率をマイナス35.21%としております。

この激変緩和措置により、本市の1人当たり保険税では1万7,385円の減額効果が出ております。この措置は平成30年度から平成35年度までの間を基本とし、毎年財源が6分の1ずつ減らされる見込みでありますので、県が示す国民健康保険事業費納付金に応じて、毎年度、保険税率の見直しを検討する必要があると考えております。

○5番(中村敏彦君) 9月5日に公表された試算では、単純計算で9,000円ぐらい上がると試算されたんですが、これは自分で計算してですね、今の市長の答弁あるいは担当課長の答弁では、県の調定額9万3,000円に対して、激変緩和措置で1万7,000円下がるということは、6,000円は保険税が上がるという計算になるんですかね。そこら辺、もう1回お願いします。

〇健康増進課長(若松友子君) 先ほど推計いたしました1人当たり調定額9万3,000円につきましては、激変緩和措置を講じた後の金額でありまして、実際の保険税を算定するに当たりまして、県の公表した国民健康保険事業費納付金をもとに、国保運営に必要な経費から、公費等の歳入を差し引いて国保必要額を見込み、9万3,000円程度になるのではないかというふうに試算をしております。

この1人当たり調定額ですが、平成28年度の平均 被保険者数から平成30年度の被保険者数を見込むと、 500人以上の被保険者の減少が見込まれるので、医 療費総体はそう減ることはないのに、被保険者が減 っていくため1人当たり調定額というのも増加する 要因の一つではないかと考えております。

○5番(中村敏彦君) 市民が心配しているのは、 一体全体上がるのか下がるのか。下がることはあり 得ないんでしょうけど、上がるとしたらどのくらい 上がるんだろうかというのがあるんですよね。そう いう意味では、かなり上がるという見方をしなけれ ばならないという意味でしょうか。

○副市長(中屋謙治君) ただいまの件でありますが、平成28年度1人当たりの調定額がおよそ7万4,700円でありますが、現時点で県が示した数字に

よりますと、平成30年度が9万3,000円ですので、 およそ1万9,000円上がるのではなかろうかという。 で、この1万9,000円については基金等を活用して、 急に上がらないような工夫をしたいというのが、先 ほど市長が答弁したところでございます。

さらに、国が言います激変緩和、この部分は先ほど課長が申し上げた1万7,000円余りですが、これが6年後には1万7,000円上がりますので、そうしますと、9万3,000円に1万7,000円足しますと、およそ11万円という。ですから、平成28年度7万4,000円余り、平成30年度9万3,000円。そして、平成36年度になりましょうか、11万円という、かなりの保険料が上がるのではなかろうかという、こういうことでありますので、国の制度等々を含め、それから本市の基金、こういったものを活用しながら、急に上がらない、そういう工夫をしていかなければならないと、こういうふうに考えておるところでございます。

○5番(中村敏彦君) そうですね。医療費が県下で2位という高さもあるので、ある程度は、多分皆さん考えておられると思うんですが、いきなり高額の保険税が上がると大変なことになると思います。

そういう意味で、先に進みますが、県の試算では、19市中、枕崎市、奄美市など5市が現状の保険税よりマイナス試算がされております。そのうち、1人当たり医療費も保険税も低い奄美市。奄美市はちなみに医療費が33万円で、保険税が6万2,000円という、これは決算資料で見たんですが、医療費が本市より10万円以上少ない鹿屋市、西之表市、志布志市など、いろいろ19市の中にありました。このような市と本市の違いは何だろうかなと思うんですよね。だから、医療費が低くて済んでいる市の特性というか、そういうのを参考に、国保運営の参考にならないかなという思いで、こういった健全運営の市との違いは何か分析されているかお聞きします。

〇健康増進課長(若松友子君) 今回、県が試算した国からの仮係数による平成30年度の1人当たり額では、枕崎市、奄美市をはじめ、12市町村が平成28年度決算ベースの1人当たり額より減少しております。この主な要因は、前期高齢者交付金等の前々年

度の事業に係る精算額が交付されるため、この金額 を国保事業納付金から控除しているためであります。

また、平成28年度の1人当たり医療費の速報値では、本市は県内で2位の50万6,982円、志布志市が28位で37万9,736円、鹿屋市が31位で36万6,160円であり、鹿屋市より14万円程度、本市は高くなっております。この差額の大きな要因は、国保加入者に占める前期高齢者の割合が、本市は51.4%と高く、一方、鹿屋市は37.9%で、若い働き盛りの被保険者が多く、医療機関受診が少ないためと思慮されます。

1人当たり医療費を押し上げている要因は、糖尿病の悪化による人工透析者の割合が19市中、本市は5位で、鹿屋市は最下位であることや、本市は鹿児島市等の医療機関を受診しやすい環境にあることなどではないかと思われるところであります。

市としましては、今後も生活習慣病や糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組むとともに、若い世代からの健康づくりが大変重要になってくることから、市内の事業所とも連携を図りながら、各種保険事業を推進してまいりたいと思います。

○5番(中村敏彦君) 答弁によりますと、人口構成やらいろんな要因が重なってのことで、そう簡単にはいかないとは思いますが、安心して暮らせるという意味ではいいと思うんですよね、本市の場合は。そういう意味では、少し悩ましい問題もありますが、特に今、健康づくりを主眼としたころばん体操が、この前のいきいきフェスタで報告がありました93団体2,000人が参加されているようであります。

やっぱり健康寿命が少しでも延びていくことが、 医療費の縮減、抑制とは言いませんが、抑制という 言葉はよくないので、縮減になっていくと思います。 ただ、65歳以上が1万人を超した中での2,000人は、 そんなに多いとは言えないので、もっと普及に力を 入れていただきたいし、もちろん我々も側面から応 援したいと思っています。

同時に、医療費の縮減に向けて、やっぱり特定健 診受診率の向上や、今さっきありましたジェネリック医薬品利用の促進などに、現在も努力されており ますが、引き続き取り組んでいただきたい、このよ うなことついて市長見解を伺いまして、この項の質 問を終わります。

〇健康増進課長(若松友子君) 健康づくりを主眼 としたころばん体操の取り組みについてであります。

新国保制度では、市保険者の責務である保険事業の取り組みが、これまで以上に重要になっております。ころばん体操は、他市に先駆けて取り組んだ事業であり、現在、65歳以上人口の約2割の方々に参加していただいております。今後も1人でも多くの方に参加いただけるよう、できる限り推進してまいりたいと思っております。

また、これまで本市が実施してきた保健事業等を 検証し、生活習慣病重症化予防の取り組み、ジェネ リック医薬品利用促進をさらに進めるとともに、ま ちづくり協議会のお力を借りて成果を上げている特 定健診受診率向上対策などのように、市民皆さんと ともに健康づくりの機運が上がるような取り組みを 推進し、医療費抑制に努めてまいりたいと思ってお ります。

○5番(中村敏彦君) 急激な保険料の引き上げや らにつながらないように、ぜひ配慮した取り組みを お願いしたいと思います。

次に、3項目めの原発政策についてお伺いをいたします。

11月24日、日本原子力発電が来年11月に規定の40年を迎える東海第二原発の運転延長を申請いたしました。関西電力3基の延長申請に次ぐ4基目とされております。翌11月25日、南日本新聞あるいは他社もそうでしたが、福島原発事故を教訓に20年延長は例外中の例外だったはずだと、なし崩し的に延長されていること、東海第二の場合のことを指して言いますが、30キロ圏内に暮らしている96万人の避難計画は確立されていないことなどから、20年延長に警鐘を鳴らしております、新聞各紙。

また、特徴的に朝日新聞社説は、今のところ発電していないのに、売る電気がないのに、買い取り契約を結ぶ他の電力会社が毎年1,000億円超えの基本料金を払っている。その元手は国民の電気代であることを考えれば、原電のあり方そのものを抜本的に練り直す好機とすべきと述べております。

同じ日の南日本新聞、川内原発1号機が運転33年、

2号機が32年を経過しており、2019年には運転延長の申請可能年度を迎えることが報道されておりました。

2紙の社説は市民の願いと全く同じと思いますが、 原発の運転延長についての市長見解を伺います。

○市長(田畑誠一君) 国は福島第一原発事故を受けて、運転期間を原則40年として、原子炉等規制法を改正し、延長には規制委員会の審査が必要としました。

川内原発は40年運転するための高経年化技術評価を踏まえた保安規定の変更認可がなされ、1号機が33年、2号機が32年を経過し稼働している段階でありますが、現時点においては40年がルールであり、望ましいと考えております。いずれにしても、原発は安全確保が大前提でありますので、今後においても法律に基づいて規制委員会の専門的、科学的見地から厳正に審査されるべきであり、同時に地域住民の理解が肝要であると考えております。

○5番 (中村敏彦君) 市議会は9月議会において 40年廃炉を求める陳情を趣旨採択いたしました。そして、意見書にまとめて、関係機関へ送付いたしました。鹿児島市長も法律に準じて40年運転と明言されております。市長もそれに近いのかなとは思いますが、20キロ圏内に全ての市民が暮らし、その安全安心を担保する責務を持つ市長として、再選後の記者会見でも明言されております40年ルールが望ましいというスタンスでありましたが、今の答弁もそうですが、40年廃炉という強いメッセージを出すべきと私は考えております。そういう意味で、再度市長の見解を伺います。

と、いいますのは、先ほど紹介いたしました社説も同じようなことを言っていますが、20年延長がなし崩し的に、ほぼもう審査が当たり前のように進んでいく、全ての原発がそのようになっていく可能性を秘めておりますので、改めて40年廃炉を強く求めていくべきではないかという市民の思いであります。市長の見解を再度伺います。

○市長(田畑誠一君) 現時点においては、40年がルールであります。先の議会で可決されました意見書を踏まえた上で、原則どおりが望ましい、つまり

40年運転が基本であると申し上げたところであります。

川内原発は1号機が33年、2号機が32年を経過し、 稼働している段階であります。一方で、国全体のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの普及 状況、コスト、環境、経済性等を含めた議論が引き 続きなされるわけでありますので、現状においては 九州電力に安全性を最優先に、万全の注意をもって 運転に臨んでいただきたいと考えております。

○5番(中村敏彦君) 次の項目にも関わってきますので、前に進みます。

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する科学的特性マップが7月28日に新聞各紙で報道されました。これが、その内容なんですが、この地図。最適地とされた県内自治体に、薩摩川内市との市境の一部が本市も入っているようであります。8月8日の南日本新聞では、本市を含む最適地とされた36市町村全てが受け入れに対して反対を表明されていることが報道されております。

改めて、高レベル放射性廃棄物処分場の最適地と されたこと、並びに受け入れ意思について市長の見 解を伺います。

○市長(田畑誠一君) 高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、国により責任を持って検討されるべき事柄であり、その取り組みとして、地層処分を行う場所を選定する際に考慮すべき点が検討され、7月に地下環境や地理的状況等の科学的特性をマップとして提示されました。

これは、処分方法の仕組みや地下環境等に関する 国民の理解を深めるためのものであって、自治体に 受け入れの判断を求めるものではありませんが、本 市としましては、市政運営に当たっては何事におい ても市民に不利益を及ぼさないという視点を大事に しております。食でまちおこしを目指す本市にとっ ては、市民の皆様の理解が得られるものではなく、 受け入れる考えはありません。

○5番(中村敏彦君) 市長答弁はそのとおりだと 思います。食のまちを標榜する本市としては、絶対 受け入れてはならないと思います。その前提に立っ て、当然、資源エネルギー庁あるいは関係機関から 説明会のお誘いや開催申し入れがあるやもしれません。その際は、当然、断固拒否の姿勢を貫いていただきたい、そう思うんですが、市長の見解はいかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 科学的特性マップに関する 意見交換会というものが、全国都道府県で行われて おります。鹿児島県では、今月19日に開催を予定さ れております。国による説明、参加者による意見交 換がなされる予定であり、原子力政策の根幹をなす 事柄でもあり、その内容について把握するため、職 員には傍聴をさせたいと考えております。

○5番(中村敏彦君) 市長も御存じのように、参加者が少なくて大学生に日当を払って開催したとか、いろいろ出ていますので、そういう意味では、行くことが受け入れや、あるいは容認という、そういうふうに受け取られがちなところもありますので、私としては慎重に対応してほしいと思っております。しかし、その方向だということですので、改めて申し上げません。

それから、地層処分のことも、学者によっては最 も危険な最終処分方法だという意見もあるように聞 きます。ただ、それは今日の一般質問の内容ではあ りませんので省きます。

次に、川内原発敷地内も適地になっております、この地図を見ますと。使用済みの燃料棒が国内の原発敷地に現在1万6,330トン保管されており、もう既に保管場所がなくなる状況があちこちに出ているようでございます。川内原発内のプールもあと8年もたないと言われております。

このように、行き場のない使用済み核燃料を最終 処分場の適地として決まらない段階になった場合、 原発敷地内に永久保存ということにもなりかねない んじゃないかという指摘もございます。そのような 結果にならないためにも、この件に対して、近隣市 町村として明確な意思表示をすべきではないかと思っております。つまり、我が市は受け入れないけど、 ほかの市は関知しないという立場じゃなくて、 隣市 に建設されることにも当然反対をしていくという姿 勢を貫いてほしい。

そもそも、1980年に実用化を目指した使用済み核

燃料から、ウランやプルトニウムを抽出して再利用 する核燃料サイクル計画がトラブル続きで稼働しな いまま廃炉が決まったもんじゅに象徴されるように、 核燃料サイクルの破綻は明らかでございます。

そういう意味で、今朝の新聞でしたね、もんじゅ 廃炉の計画が申請されたそうですが、実に2047年ま でかかる。こんなお荷物の原発政策だと私は思うん ですね。そういう意味では、市長におかれましても 国に対して、40年廃炉も含めて原発政策の見直しを 強く求めていただきたいと思います。市長の見解を 聞いて、私の質問を終わります。

○市長(田畑誠一君) 電源地域や消費地、あるいは世代間を超えて国民的な理解と議論がなされるべきと考えております。原発立地地点であっても、既にリスクや負担を負っている市民の理解は得られるものではないと私は考えております。したがいまして、私としては、仮定の話でありますけれども、認められないということに変わりはありません。

○議長(平石耕二君) 次に、濵田尚議員の質問を 許します。

[8番濵田 尚君登壇]

〇8番(濵田 尚君) おはようございます。通告に従い、質問をいたします。

まず、子育て支援についてであります。

子どもたちの声が町のあちらこちらで響く中、友達と時間を忘れて元気に遊び回り、気がつくと日が暮れる、そんな懐かしい幼少時代を送ったのを思い出します。

それから40数年たった現在では、少子化はもとより、子どもたちの生活様式の変化や防災面からも防犯面からも、そのような場面と遭遇する機会が少なくなってきたのではないでしょうか。その少子化は深刻で、学校の運営は厳しくなり、まちの活力までも奪うもので、年を追うごとに影響が大きくなってきております。

出生数を見ましても、平成3年度が243人、平成18年度が237人、平成23年度が222人、そして昨年、平成28年度が157人ですから、本当に少なくなっていることを実感いたします。

そのことを打開すべく実施されております本市の

子育で支援策として、未来の宝子育で支援金や乳児 紙おむつ購入費助成や中学校までの医療費助成など、 さまざまな施策を展開しております。しかしながら、 全国的な人口減少のうねりの中で、なかなかその効 果が発揮されていない状況であります。

一方では、子育て移住というような言葉に、子育 てしやすい環境を求める傾向にあるのも事実であり ます。他の自治体の支援策も、それにあわせてより 厚く、より広くなっているのが現状であります。

支援例を挙げますと、岡山県高梁市の出産祝い金など、第1子、第2子が2万円、第3子が50万円、内訳といたしまして、出生時に10万円、1歳到達時に20万円、小学校入学時に20万円、第4子以降に至っては、それぞれ内訳の倍の100万円ということであります。

そして、高校までの医療費助成も県内の5市が実施されており、もはや珍しい状況ではなくなってきております。

また、北海道の南富良野町では、22歳の学生まで 子ども医療費の助成を実施しているようであります。 町外に住んでいても、親が住んでいれば支給される というようなことで驚きでございます。

このほかにも給食費の無償化を導入する自治体も増えてきております。

このようなことを踏まえて、保護者の皆さんから 異口同音に言われるのは、切れ目のない子育て支援、 そして多子世帯への負担軽減を望む声であります。

そこで公約として掲げられておりました幼稚園や保育所の保育料無料化や、高校生までの医療費無償化などについての財源確保や実現へのロードマップについて伺い、壇上からの質問といたします。

〇市長(田畑誠一君) 濵田尚議員の御質問にお答 えいたします。

幼稚園や保育園の保育料無料化についてであります

今、全国の市町村は少子高齢化で、生き残りに必 死であり、今、濵田議員のほうから縷々例をお述べ になりました。本市もまた同様な状況にあります。

私は、今回の市長選挙で、少子化対策、子育て支援の充実について、第2子以降の3歳から5歳児の

幼稚園、保育園の保育料の無料化をマニフェストに 掲げ、子育てしやすい環境づくりに取り組むことと しました。

費用としましては、幼稚園で約300万円、保育園で約1,000万円の計1,300万円が概算で必要と試算をしているところであります。

具体的なスケジュールについては、濵田議員と思いは同じであり、スピード感を持ってできるだけ速やかに導入する考えであります。

次に、高校生までの医療費の無償化についてであります。

現在、県下19市中5市で高校生までの医療費の無 償化が実施をされております。本市においては、平 成26年10月から対象を拡大し、中学校卒業までの子 どもの医療費を無料化としております。

今回、マニフェストに掲げました対象者をさらに 拡大する高校卒業までの医療費の無償化の検討につ いてでありますが、財源確保やシステム改修等の諸 経費などを十分に踏まえた上で、導入について検討 をしてまいりたいと思います。

○8番(濵田 尚君) スピード感を持って取り組んでいただきたいと思うところであります。

高校生までの医療費の助成ということで、新たに、 システムは別として、高校生の医療費の概算をどの ようにお見積もりでしょうか。

○福祉課長(後潟正実君) 対象者の拡大に伴う必要な費用でございますけれども、現在の中学生の医療費相当額が1,000万円程度であることから、同額の1,000万円程度を見込んでいるところでございます。

○8番(濵田 尚君) 同額の1,000万円程度ということであります。やはりスピード感を持って、早く導入することが肝要かなと思っておりますので、進めていっていただきたいと思います。

そして、全国的に窓口負担なしの現物支給というのが広がってきておりますね。そして、厚生労働省もペナルティーを緩める方向にあるというようなことが聞かれておりますけれども、国の動きをどう捉えていて、現在の償還払いから現物支給の導入をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○福祉課長(後潟正実君) 窓口払いの無料化のことだと思いますけれども、現在、県のほうで平成30年10月を目標に、非課税世帯につきまして、未就学児の部分については、窓口払いを無料化というふうに検討をしているところでございます。

○8番(濵田 尚君) やはり、他県では非課税世帯ではなくても、全て現物支給というふうなところに進んできているようであります。鹿児島県のいろんなそういうのもあるかもしれませんけれども、やはり強く要望して、行きやすい環境をつくるべきだと思っております。

○市長(田畑誠一君) 今、濵田議員がお述べになったこの現物支給の問題、これはもう、県下全部の大きな課題でありまして、実は、私ども県下19市長会で、ずっと県に対して要望してまいりました。やっと非課税世帯のみはいうスタートをするようでありますので、引き続き、今おっしゃいましたとおり、県民の皆さんの声として、お訴えしていきたいと思っております。

○8番(濵田 尚君) 幼稚園、保育園の無料化というようなところも進んできているようであります。 そして、国のほうもいろんな動きのある中で、しっかりとその導入で負担のないような形を進めていっていただきたいと思います。

そういった中で、多子世帯への負担軽減ということで、幼稚園、保育園はもう導入されますが、やはり第3子以降のいろんな施策があるわけですね、他の自治体では。例えば、第3子以降の給食費の無償化、そういったのもいろんなところで導入をされているようであります。

本市も未来の宝子育て支援金にいたしましても、第3子というのがキーワードになると思うんですね。そういったところで、この第3子以降の給食費の無償化なんかは考えておられないのかなと。南さつま市ではもう小学校、中学校、昨年の4月から導入をされておるようであります。約1億円の財源が必要だったというようなことでありますけれども、まずは多子世帯への軽減ということで、第3子以降の給食費の無償化という考えはございませんでしょうか。

〇市長(田畑誠一君) 先ほど壇上のほうで、子ど

もの出生率がどんどん落ちている実態を、非常に深刻だということをお述べになりました。このように少子化が進んでいく中で、多子世帯の方というのは非常にありがたい存在であります。本当にありがたい存在であります。したがいまして、本当に何らかの支援をという思いはありますが、少子化対策全体的な視点から、議会の皆さんと協議をして、本市におきましては、全国に先駆けるような形で、もう11年前ですから、未来の宝子育て支援金の出生祝い金とか、誕生日祝い金とか、入学金は第3子から支給対象となるとか、そういう独自の支援策に取り組んでまいりました。

さらに1歳児未満に対する紙おむつ購入費助成金とか、あるいはまた、医療費の中学校までの無償化などを進めてきたわけでありますが、今回、議会の皆さんとともに、まずはこの幼稚園、保育園児、第2子以降の3歳から5歳の子どもたちに対しての助成をしていきたいというのを、できるだけ早くスタートしたいと思っております。

また、さらに医療費につきましても、高校生まで 医療費の無償化を進めていくことを、これから検討 をしていこうというふうに考えております。

そのようなことで、総合的に、できるだけスピード感を持って、より厚く広く支援をしていきたいとは考えておりますが、まずはさっき申しましたとおり、幼稚園、保育園の第2子以降になりますけれども、その無料化から始めていきたいというふうに考えております。

○8番(演田 尚君) 市長のマニフェストにも、 1番にあるのは、この子育て支援の部分だと思って おります。ここを充実させて、先ほどの昨年156人 の出生を、どうにか増やしていくような気概を持っ ていただければと思っております。

子どもが少ない状況というのが、やっぱりまちの活力に直結してまいりますので、スピード感、そして全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

次の項に移ります。消防行政についてであります。 私、この消防の広域化に関しましては、もう数回、 一般質問も行っております。そして、いろんな災害 の視察に行ったところで、やはり消防の広域化を進めるべきだと実感しておるわけでございます。人口減少が進む状況の中で、我々本市も50人以下の小規模消防本部ということで、やはり広域化の議論は進めるべきだと思っております。これまでの中で、広域化の議論や検討の状況をお伺いいたします。

○市長(田畑誠一君) 市民生活のこの安全安心、市民の命を守る消防行政につきまして、たびたび濵田議員のほうから御提言をいただいておるところであります。

そのことを受けまして、昨年の10月、副市長を長 として、関係課長等で構成する消防広域化検討委員 会を設置して、これまで3回の委員会を開催し、検 討を行ってまいりました。

検討委員会においては、まず鹿児島ブロックにおける意見交換会の内容を再度確認して、人口60万人の県と鹿児島市を含む圏域での広域化については困難であるのではなかろうかというふうに認識をしたところであります。

また、大規模災害が発生した場合の対応については、隣接の日置市、薩摩川内市との相互応援協定をはじめ、県及び国レベルでの応援体制が確立をされており、必ずしも広域化に頼らなくとも対応は可能であることを確認をしたところであります。

さらに、県内で広域化を進めている指宿南九州消防組合の広域化に係る経緯や協議の内容について調査をしております。同組合は平成25年4月に指宿市と南九州市で構成する一部事務組合として発足しておりますが、そこに至るまでには枕崎市、南さつま市を含めて4市で広域化を目指して協議してきた経緯があります。最終的には、消防本部の設置位置等に関する協議が整わず、枕崎市は単独消防体制、南さつま市は職員4人を出向させて、通信指令業務や広域組合に参加して、現在に至っておる状況であります。

こうした事例等を参考にしながら、本市の検討委員会においては、日置市消防と広域化した場合の影響について検討をしております。引き続き、庁内の検討委員会において、本市での市民生活はもとより、財政運営上消防職員の人事面、消防団との連携など

広域化による影響をしっかりと精査し、整理させた いと思っております。

○8番(演田 尚君) 一番最初の鹿児島を含めた ところの議論もあり、そういう中でなかなか難しい ということで、日置市との議論に入っていったとい うことであります。

そういう中で、消防庁は推進期限というのを平成 30年4月1日までということでなっておりますけれ ども、私は、この平成30年4月1日までの期限とい うのは、もう余り意識しなくてよろしいと思います。 やはり、広域化をする議論、そして何がそれぞれ課 題にあるのか、その課題解決に向けてどういうこと をするというのは、いろんなやりとりをする中で、 本当にどこを詰めていったらいいのか、そして、ど こをどうしていったらいいのかというのは、具体的 に見えてくると思うんですよね。ですから、1歩で も2歩でも、突っ込んだ議論をしていただきたいと 思います。一朝一夕にできるわけではございません けれども、この広域化はしっかり議論をしていかな いと、この人口減少の中で、しっかりとした消防体 制を整えるというのは、非常に難しくなってくると 思います。佐賀県に至っては、もう組合が相当少な くなっております。広域化が本当に進んでおります。 そういったところも、いろんな事例も勉強しながら、 広域化の議論を進めていっていただきたいと思いま す。

やはり先ほども言いましたけれども、災害のところを実際に見て、もう一次的に行く、二次的にまた来る人たちも全然違うわけですよね。応援協定があったと言われても、やっぱりそれぞれ本部では地元のところにしっかり残していないといけないわけでありますので、そういった初動体制を考えると、やはり広域化なのかなと思いますので、突っ込んだ議論をしていただきたいと思います。

市長、隣の日置市長や幹部の皆さんとは議論はされましたか。今後されていく予定ですか。

○市長(田畑誠一君) 現段階では、今申し上げましたとおり、3回ほど検討委員会を開いて、これまでの経緯とか、これからの課題を検討していただいておりますが、これからもさらにこの検討委員会で、

今おっしゃいました課題をえぐり出して、一つ一つ 前に進めていきたいというふうに考えております。

○8番(濵田 尚君) やはり「命の境目をつくらない」と、私はいつもそのことを思っておりますので、さらに大所高所からの議論をして、消防の充実に努めていただくことを申し述べて、この項は終わります。

続きまして、防災対策についてであります。

タイムラインとは、大規模災害による被害を最小限に抑える目的で、災害の発生を前提に防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画であります。

防災行動計画といいますけれども、ここは台風の 多いところであります。水害も懸念されております。 そのタイムラインの必要性を強く感じております。 その取り組みについてお伺いをいたします。

〇市長(田畑誠一君) タイムラインの取り組みに ついてであります。

災害を未然に防ぐ、あるいは最小限にとどめるためには、発災前の取り組みが非常に重要であります。 お述べになったとおりであります。

市におきましては、地域防災計画に基づき対応を しておりますが、職員の発災前からの具体的行動概 要については、平成26年3月に災害応急対応マニュ アルを定め、全職員に配付し運用をしているところ であります。

マニュアルでは市災害対策本部の初動対応時系列表、風水害・地震・津波などの災害ごとのフロー図と初動マニュアルを定めており、濵田議員おっしゃいましたとおり、いつ、誰が、何をするかを確認し、市民の安全確保を最優先に、雨量、風速等の基準に基づき、適切なタイミングで避難に関する情報を発することとしております。

今後、各関係機関と連携を図りながら、マニュアル等の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○8番(濵田 尚君) 関係機関と一緒になって、 そのマニュアルをつくるということですね。そのタ イムラインの防災行動計画自体に進んでいくという ことですかね。

Oまちづくり防災課長(下池裕美君) タイムラインについては、現行の災害対応マニュアルを活用しまして、内容を充実させていきたいと考えております。 具体的には、防災訓練等を通じまして、気象情報の収集、住民への広報、避難所の開設、公共施設の応急復旧など、各対策本部における活動について、時系列をより詳しく表記するなど、職員の熟度の向上につなげていく必要があると考えております。

また、市の防災会議を構成する串木野海上保安部、 いちき串木野警察署、建設業協会、陸上自衛隊、九 州電力などの関係機関とも、災害時における具体的 な連携につきまして協議してまいりたいと考えてい るところでございます。

○8番(濵田 尚君) 具体的にタイムラインを導入していくと捉えていってよろしいですかね。

やはりタイムラインを最近導入する自治体が増えてきているわけですね。特に1級河川の、国交省が管轄しています、こちらであれば川内川ですね、そういったところでは全国的に1級河川にはそういうタイムラインが作成されておるようであります。

そして、タイムラインをやはりつくっておくべきで、2日前、1日前、12時間前、それで6時間前、ずっと時系列に、この時間にはこうするんだよと、台風が起きたらこの時間にこういった横の連携をつくっておくんだよということがされたようであります。取り組んでいるところもあります。

そういったタイムラインを導入している自治体で、 試行運用の検証の中で出てきたのが、事前防災行動 によって余裕が生まれ、その後の対策の安心につな がったとか、それをチェックリストとして活用し、 行動の漏れがなくなった、そして、河川管理者や気 象台から1歩踏み込んだ情報提供が役に立った、そ して情報共有により余分な行動がなくなり、意思決 定が容易になったなどの意見が出されたそうであり ます。時系列にしっかり整理しておくことが、大規 模災害等に備えたときに非常に効果的だということ であります。

そして、やはり関係機関に企業も入りますね、そ

して、住民の皆さんもこのタイムラインを共有すれば、非常に避難行動にも移りやすいかなと思っておりますので、ここはしっかり取り組みをしていただきたいと思います。市長、この取り組みを早目にできるようにしていただきたいと思いますけれども、お伺いいたします。

○市長(田畑誠一君) 災害は忘れたころにやって くるとか、それから一番大事なこと、よく言われる ことは、備えあれば憂いなしであります。とりわけ 最近のこの災害は、本当に集中的な豪雨であったり、 大きな台風であったり、全国に毎年大きな災害をも たらしております。

タイムラインを設けたことで、今いろんな余裕が 出てきたとか、何か対応について漏れなく迅速、的 確に対応できたとか、住民の皆さん方もそういった 面での避難への意識といいますか、そういった向上 にもつながっているという、タイムラインを設けた 点でのこれまでの成果についてお述べになりました。

本市においては、先ほど申し上げましたとおり、 平成26年3月に災害応急対応マニュアルを定めて、 いろんな訓練等を重ねております。ついせんだって も、五反田川で県のヘリコプターも来ていただいて、 河川の中に取り残された住民をヘリコプターで、非 常に風の強い日だったんですけど、心配しましたけ れども、救助する活動など、たくさんの方々が参加 をしていただきました。

そういった点で、意識を高めていただくように努めているわけでありますが、本市におきましては、 先ほど申し上げましたとおり、平成26年3月に災害 応急対応マニュアルを定めて、それに沿って訓練を しておりますので、この内容を、まさにタイムライン同様にさらに充実させていきたいというふうに考えております。

○8番(濵田 尚君) やはりこの準備の、実際に 危機が迫る時間までの、その前が大事でありますの で、しっかりそういったものをつくっていくことを 強く述べて、次に移ります。

○議長(平石耕二君) 濵田尚議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

再開 午後1時15分

休憩前に引き続き、会議を 〇議長(平石耕二君)

開きます。

〇8番(濵田 尚君) 次の項に移りますけれども、 このタイムラインなんかもいろいろ見ていきますと、 河川の氾濫とかいうようなのが出てきます。

そういった中で、先般11月19日にも中央地区の防 災訓練もございました。河川の氾濫を想定した訓練 でございましたけれども、私も見学をさせていただ きました。

そういった中で、これだけ河川の氾濫の危険性が ある河川におきまして、やはり危険水位の表示とい いますか、実際に我々もいろんなところに行くわけ ですよね。そして、河川の危険水位の表示板とか、 橋台に表示をしてあったりするわけですね。 それを 思いまして、こういった河川の氾濫に備えた危険水 位の基準なんかはどうなっているのか、お伺いをい たします。

〇土木課長(内田修一君) 鹿児島県内には洪水時 の氾濫注意水位、氾濫危険水位などを住民へ情報提 供を行う河川が水防計画に27河川ございますが、本 市の河川は該当していないことから、危険水位の基 準はございません。

しかしながら、市地域防災計画に水位観測所及び 水防警報発表基準を定めておりますので、洪水時の 避難判断水位など住民や関係団体への情報提供がで きないか関係機関と研究してまいります。

○8番(濵田 尚君) 確かに、この防災計画の中 に五反田川、大里川、八房川、重信川の水防警報の ところ、そして水位観測所といったところで五反田 川が列挙してありますけれども、やはり水位が上が ってきたときに、かねてから、そういう表示があれ ば、ああ、ここまで上がってきたら危険なんだなと いうのが目についていくわけですよね。

そういった中で、国のほうでやっている分には該 当したところはないかもしれませんけれども、昭和 46年に八房川も氾濫しました。五反田川にしても氾 濫いたしております。低い土地のところもあるわけ

です。そういった中で、今、平江橋も建設中であり ますし、そういったところをこの前の救助訓練を見 ながら、ああ、この橋台に新しく何かそういうのが できたらいいなという思いがありました。

常日ごろから、この河川はここまで行ったらもう 本当に危険だよというのを住民に周知させていくべ きだと思います。それが県の河川の中でどうあるの かというのは関係ないと思います。危ない、低い土 地であるということを前提に考えれば、そういった 表示というのは必要ではないかなと思っております。

実際、ネット上で見られる水位は、県のあれで行 きますと、五反田川の麓大橋のところで水位が確認 できます。大里川は湯之元橋であったわけですけれ ども、やはり低い土地のほうのところで表示があれ ば、本当に住民に周知が行くのかなと思いますけれ ども、再度そういった表示をする、研究と言われま したけれども、やはりもう1歩進んでいただきたい と思いますけど、どうお考えでしょうか。

〇土木課長(内田修一君) 河川内に水位標を設置 することで、住民の方々が河川増水状況を確認し、 避難意識の向上につながると思われ、また、防災対 策に関係する各団体の防災活動に役立てられること から、河川管理者である鹿児島県や関係機関と協議 し、水位標を設置する方法を検討してまいります。

○8番(濵田 尚君) ぜひ早目にこの水位標とい うのを設置していただきたいと思います。それがあ れば、いろんな防災活動において消防団や消防署の 皆さん、地域の皆さんがどういう状況にあるという のをはっきり伝えることができると思いますので、 善処方をお願いいたします。早く取り組むべきだと 思いますので、申し述べておきます。

次の項に移ります。

南九州西回り自動車道についてであります。

本市は二つのインターを有することで、非常に利 便性があると、私は認識いたしております。そして、 全線開通が間近に迫っていると思っております。そ ういった中で、物流や定住促進などに大きな期待が 予想されると思います。先日も、11月12日に西回り 自動車道の中の出水阿久根道路の中の出水インター から高尾野北インターチェンジが開通をいたしてお

ります。そういったところで、この沿線が非常に利 便性が上がってくるのかなと思っております。

そこで、早急な全線開通を目指し、県や沿線自治体が取り組んでいると思いますけれども、進捗状況や本市の具体的な施策への取り組みについてお伺いをいたします。

○市長(田畑誠一君) 南九州西回り自動車道路の 建設促進についてであります。

私ごとですが、私もかつて県議会時代に、鹿児島 県の発展への大動脈は西回り自動車道路の建設促進 にあるというふうに位置づけまして、今、濵田議員 をはじめ、議会の皆さんがいつもおっしゃるとおり、 同じ思いで県議会の幹事長をお引き受けをして、た びたび福岡へ、東京へ要望に上がってまいりました。

そこで、平成29年12月1日現在について、進捗状況を申し上げますが、鹿児島一八代間140キロメートルのうち、供用延長は約98キロです。供用率は70%、鹿児島県区間は御承知のとおり約90キロございますが、そのうち今お述べになったとおり、11月に出水一高尾野北間が開通をし、供用の延長が計61キロになりました。供用率は68%となっております。残りの区間は薩摩川内水引一阿久根の約22キロと、出水一津奈木の約22キロメートルであります。

鹿児島、熊本の両県で組織する南九州西回り自動車道建設促進協議会及び期成会で、国に対しまして毎年要望活動を行っております。今年も7月と11月に、私も会のメンバーとして、三反園知事をはじめ沿線関係の皆様と中央要望に上がってまいりました。このことは、南日本新聞に写真つきで報道されておりました。私が申すまでもなく、完成しますと、物流や交流人口の増加、地域経済の活性化、観光の進展、災害時に機能する信頼性の高いネットワークの形成が見込まれますので、早期の完成が望まれております。今後とも引き続き、議会の皆さんと要望活動を進めてまいりたいと思っております。

○8番(濵田 尚君) いろんな効果が出てくると 思います。

そして、九州縦貫道よりもこちらは料金が発生しない区間がありますので、大分こちらにシフトしてくる可能性があると思いますので、物流であったり、

定住促進に非常に効果があるのかなと思っております。

この前、その出水ー高尾野北インターチェンジができたときも、国交省は、この開通により以下の効果が期待されます。北薩地域の企業立地や観光施策を支援、沿線学校の登下校がより安全になる、隣接市町への移動時間が短縮するというような、まず1番に書いてあるのが、北薩地域の企業立地と書いてあるんですね。ですから、企業立地に対しての、ここはもうできているわけですから、そして鹿児島市からそんなに離れていない、そういったすばらしい場所でもありますので、しっかりここが便利な場所でありますよというのをPRしていただきたいと思います。企業誘致に、本当にこの南九州自動車道からも近いですよということで、どんどんどんとんと、プセールスをしていただきたいと思います。

そういった中で感じるのが、例えば串木野インターから西薩中核工業団地までのアクセスの道ですね。 国道を通って、駅下から新港のほうに行くわけですけれども、やはり今コンテナのシャーシのトレーラーなんかが結構通っていますよね。そういった中で、新港にも結構大型トラックが行きますけれども、どうも、決して物流の拠点にアクセスする道路として、向こうから来れば、何か大型が1台とまれば右折ラインもない状況ですよね。そういったところで、もうちょっと広くしていくべきだと思いますので、そういったことも含めて検討をしていただきたいと思います。

そして市来インターのほうも、大里工業団地ですね、農協ハムのところなんですけれども、なかなか島内松原線も思うように進んでいません。計画はありますけれども、やはりそういった工業団地への進入路、アクセスする道というのは、しっかりと整備をしておいていただきたいと思います。

それと定住促進にはものすごく効果があると思いますので、定住促進の場面で、やはりインターからもう本当に近いですよというようなところもしっかりとPRしていただきたいと思います。スピード感を持って取り組んでいただきたいという思いです。

次の項目に移ります。

連携中枢都市の構想などを考えると、美山のインターチェンジが今、ハーフインターチェンジなんですね。それで、フルインターチェンジにして、お互いの地域間の交流、そして利便性の向上に取り組むべきじゃないかなと思います。実際、我々が住んでいるまちの人からも美山で降りられたらな、そしてまた美山から乗れたらなというような思いがありますけれども、そういった取り組みについてはどうお考えでしょうか。お伺いいたします。

○市長(田畑誠一君) 美山インターチェンジについてであります。日置市によりますと、美山ハーフインターチェンジは平成18年度から19年度にかけて整備を行い、平成20年の3月末に供用開始がされております。

当時は、鹿児島インターから薩摩川内都インターまでは開通していたものの、都インター以北の開通には長期を要することから、鹿児島市外からのアクセス強化を念頭に、美山下りインターを整備されておられます。ちなみに日置市の負担金が2億4,000万円であったと聞いております。

その後におかれましても、市民の利便性の向上や、 観光客誘致など美山の上りインターの整備の必要性 を十分に認識され、平成28年度からの第2次日置市 総合計画の中でも位置づけられており、既に国に対 し要望活動を続けておられる状況であります。

したがいまして、本市といたしましても、美山フルインターチェンジの実現に向けて協力をしてまいりたいと思っております。

○8番(濵田 尚君) 調査不足でした。日置市も そういった取り組みをされている、それをまた強く バックアップして、地域全体の浮揚策として考えて いっていただきたいと思います。強くこちらの思い も伝えていただきたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。3番目です。

道の駅の設置の一般質問を、交通安全の対策のほうから一般質問した経緯がございますけれども、それから設置の検討はどのような状況だったでしょうか。お伺いをいたします。

○市長(田畑誠一君) 道の駅の設置の検討状況についてであります。

道の駅登録につきましては、登録の施設的条件の うち、休憩機能として駐車場が20台以上、トイレが 10器以上の設置、また情報発信施設ルームや電話機 が24時間利用可能なことが登録の施設的条件となっ ております。

このようなことから、食彩の里の現状の施設では、登録に必要な24時間利用可能なトイレの便器数及び休憩機能施設等が道の駅の登録条件を満たしていないところであります。

しかしながら、本市の近隣の道の駅として阿久根があり、薩摩川内市の樋脇があり、そしてその次に南へ下って南さつま市の金峰に道の駅があります。

これらの道の駅からの距離などを考慮しますと、 本市の食彩の里はちょうど真ん中、よい位置にある んではなかろうかなと思っています。したがいまし て、今後この点を特に主張しながら、関係機関に要 請を続けてまいりたいと考えております。

○8番(濵田 尚君) 今、市長が言われましたように、道の駅のところを見てみれば、本当にここにあるべきだと私もずっと思っております。そういった中で、道の駅の発信力というのに本市も携わっていかないかんと思います。

例えば、道の駅の専門紙もありますね。そして、 全国規模でのスタンプラリーとか、そして、九州・ 沖縄「道の駅」連絡会、そして、それぞれで道の駅 のネットワークを持っているんですね。そういった 中で、いろんな情報を集めながら、その場所の地域 の発信としての機能をまた上げていくことにもなる んですよね。それであれば、トイレの設置、休憩所 の設置、通信施設の設置というのは、費用を考えれ ば、費用対効果は大きいと思います。今の物産館と 我々もいろんなところへ行きますけれども、道の駅 というところはやっぱり安心な場所なんですね。で すから、そういった意味では、他の物産館とは機能 面も安心の面でも全然違うと思いますので、ぜひ検 討していただきたいと思います。積極的に取り組ん で、誘客も全然違うと思いますので、これからの発 展のため、再度検討を、県もなんですけれども、一 番は地元の中で機運を盛り上げていく、それが大事 だと思います。市長、もう1回その辺を。

○市長(田畑誠一君) 道の駅が設置されることは、 今言われましたとおり、旅する方々、それぞれの目 的に行かれる方々にとって、憩いの場としての提供 であるし、本市にとってはこれはまた経済効果が大 きなものがあるし、先ほど言われましたとおり、情 報発信の基地として非常に大切だと思っております。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、そういった 意味では、その地理的条件といいますか、ちょうど 真ん中にありますよね、南さつま市に行くまでに。 だから、とてもそういった面では条件が整っている ところではないかと思いますので、引き続き要望活 動を続けてまいりたいと思っております。

○8番(濵田 尚君) ぜひ取り組んでいただきたきたいと思います。

余談ですけど、熊本の道の駅、震災があったとき は道の駅が避難場所になって、もう本当にそこにい ろんな車中泊の車が殺到したということであります。 やはり、そういう場面においても、道の駅というの は安心安全な場所であるという、頼れるところにな るかと思いますので、引き続き要望していただきた いと思います。

次に移ります。

最後でありますけれども、児童生徒のSNSとの つき合い方についてであります。

今日の南日本新聞の3面のところにも、未成年不明届は252人というような新聞記事がありました。 全員発見はされておりますけど、県警はSNS利用注意をというような、こういった記事が今日載っておりました。

スマートフォンが普及してきまして、利便性は向上しておりますけれども、その一方で子どもたちのネット依存など、さまざまな影響が懸念されております。

児童生徒のスマートフォンや携帯電話の普及率と いいますか、所持率や利用状況について、まずお伺 いをいたします。

〇教育長(有村 孝君) 児童生徒のスマートフォンや携帯電話の普及率、保持率ですが、それと利用状況はどのようになっているかということについてお答えしたいと思います。

毎年、県の教育委員会のほうでインターネット利用等に関する調査を行っております。本年度も1学期末に利用実態などについて調査をしております。その結果によりますと、いちき串木野市の自分専用のスマートフォンを含む携帯電話の所持率は、小学生の21.5%が所持しております。中学生の43.1%が自分専用の携帯なり、あるいはスマートフォンを含む、そのようなインターネットに接続できるもの、そういう機器を所持しているようです。

またスマートフォンや携帯電話に限らず、パソコン、タブレット、ゲーム機などインターネットに接続できる機器の所持率は、家庭、家族共有のものを含めますと、小学生が83.7%、中学生が95.6%となっております。これはもう家族所有のものを含めてですね。

次にインターネットの利用状況につきましては、 最も長時間利用しているのが、小中学生とも音楽、 画像、動画の閲覧です。次に多いのが、小学生では ゲーム、中学生ではSNSサイトでのコミュニケー ションとなっております。

また、平日の1日のインターネットの平均利用時間は、小学生では利用していないが30.8%と最も多く、次いで30分未満が25.2%となっております。

中学生を見てみますと、1時間以上2時間未満が26.3%と最も多く、次いで30分以上1時間未満が18.3%となっております。なお、2時間以上利用している小学生が8.7%、中学生が30.0%。学習時間や睡眠時間の減少などの生活習慣の乱れといいましょうか、あるいはネット依存症などが危惧されるところでございます。

○8番(濵田 尚君) 非常にネット依存が危惧されると私も理解しております。

そして、今回PTAの公開協議で、市来中学校でもアンケートをとりました。そういった中で、市来中学校ですけれども、平日のネット使用時間が3時間以上の生徒が、全校生徒の2割いるというアンケート結果でした。そういったところで、就寝や起床時間の乱れ、そして体調不調にもつながる傾向が見られているということであります。

そして、フィルタリングに関してのアンケートも

あります。ちゃんと親がフィルタリングしています かというアンケートには、ちゃんとしていますよと いうのは54.8%なんですね。やはり、このフィルタ リングというのは、やっぱり親が責任を持ってすべ きところを、まだ半分足らずの人しかちゃんと理解 していない状況ですので、そういったところもあぶ り出されております。

そして、ネットの利用時間についても、保護者が 把握している利用時間と、実際の生徒が利用してい る時間には相当乖離が見られるんですね。親御さん に出したアンケートと、生徒さんに出したアンケー トとは大分違うんですね。親御さんは1時間から2 時間しか見ていないと思っていても、それから布団 の中に行って、まだネットをしているような状況が あるらしいです。そこで相当時間が生徒さんと保護 者でも乖離があったというようなことがアンケート の結果で出ております。

やはり、これは深刻だよなと思うところであります。ですから、県教委が年に1回ですかね、やっぱり年に1回よりももっと突っ込んで、この実態をしっかり把握するというのが大事かなと思っております。

今後、その頻度を上げて、独自で詳細にアンケートをとりながら、問題を抽出していくといった、そういった教育委員会としての考えはどうでしょうか。お伺いいたします。

○教育長(有村 孝君) 先ほどの、県教委の1学 期末の実態調査を毎年行っていますが、この数値に つきましても、今、濵田議員の仰せのとおり、子ど もを調査したものでございますので、恐らく実態は これの2割、3割増ぐらいには行くんじゃなかろう かなと、そういうふうには考えております。

今後、それぞれの生徒指導主任等会あたりで、い ろんな課題が話題になるわけですけれども、そうい うことをまた学期に1回ぐらいずつは実態調査をし ていって、それのまたいろんな対策を、今、新聞で も御紹介がありましたけれども、非常に子どもたち がこういう、動画的な写真のアプリ等で入っていっ て、出会い系サイトで約束をして出会って誘拐をさ れたり、一時的に誘拐ですね、それから、いろんな いかがわしいことをさせられたり、あるいは金を恐喝されたりと、そういったような事案も多いようでございますので、アンケート調査を小まめにとっていきたいと思っているところです。

○8番(濵田 尚君) 詳細な実態の把握というの に努めていただきたいと思います。

次の項目に移ります。やはりネット依存やトラブルが頻発してまいります。こういったことに対して、 未然防止のための対策として、どういった対策をされているのかお伺いをいたします。

○教育長(有村 孝君) 先ほど来ありますように、ネット上によります非常に悲惨な結末を迎えるような事件、事故等が報道されているようでございますけれども、ネット依存やネットトラブルの未然防止の対策につきましては、まず各小中学校では、情報教育の一環といたしまして、児童生徒を対象とした情報モラルにかかわる学習や、警察署、携帯電話会社などによるスマホ、携帯安全教室などを開催いたしております。これはもう全ての教育課程の中に入っております。

一方、保護者に向けては、学級通信や学校便り等を通して、学校での情報モラル教育の様子や、トラブルの予防法などについて周知・啓発を図っているところでございます。また、授業参観等で情報モラルの授業を行って、親子でスマートフォンやインターネットの正しい使い方について学んだ学校もございます。

あわせてPTAと連携して、家庭内ルールあるいは先ほど来出ていますようにフィルタリングの設定も呼びかけておりますが、フィルタリングの設定につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、なかなか設定率が低く、今後の課題ではなかろうかと思っております。

ちなみに、この設定率につきましては、平成28年が小学校では53.4%がフィルタリングをつけております。県の平均が46.4%ですから、小学校のほうはよろしいということですが、中学校は平成28年が35.7%でございまして、県が44.2%、中学校のほうは県平均よりもフィルタリングの率が低いということが言えるようでございます。

本年度も既に4校がPTA活動等で外部の有識者を家庭教育学級などの講師として招きまして、どうするスマホ時代の子育てなどと題するネット問題やその対応の仕方にかかわる講演会等も開催しております。

今後6校が実施予定であり、昨年度からの実施校を含めますと、全ての学校で実施されることになります。さらに小中高等学校及びPTAの関係者で構成されます市PTA連絡協議会では、夜9時以降はゲーム、パソコン、スマートフォン等を一切利用しないという取り組みを努力事項に盛り込んでおりまして、全単位PTAでの実践を進めているところでございます。

このように、学校、家庭、あるいは関係機関が連携した取り組みを、今後も強力に進めていきたいと考えているところです。

○8番(濵田 尚君) この民間の講師の方の話を聞きますと、本当にネット社会というのはここまで来ているのかなという切実な思いがします。そういった中で、来ていらっしゃる保護者が本当に少ないという思いと、保護者の皆さん、本当にこういう話を聞いてもらいたいなという思いです。

そういった中で、学校からも問いかけはあるんで しょうけれども、なかなか時間がとれないというと ころもあります。そこをしっかり乗り越えて、保護 者さんに周知をしていくことが、これからの子ども たちが安心してインターネットを利用できる環境に 接することだと思います。

そして、その先生が言われていたのは、小学校、 中学校よりも、その前の幼少期のころから、こういったネットに対してのいろんな教育をしていかなければならないと。もう既にネットの便利さを知った以上、離すことができないわけですね。その中でしっかりと取り扱いについて教育をしていく、そこが大事だと言っておられました。

道徳の授業が今後始まります。その中身は知りませんけれども、情報モラルの扱いちゅうのは、この道徳の中でも取り扱いがされるんですかね。お伺いいたします。

〇教育長(有村 孝君) 道徳の中でもインターネ

ットとか直接的じゃなくて、人に迷惑かけるとか、 悪いことを書き込むとか、そういう善悪の判断をつ けるというような項目の中で取り扱われることはご ざいますけれども、インターネット直接はございま せん。

ただ、情報モラルというのは、今から12年ぐらい 前ですかね、高等学校にも情報という教科が設置さ れました。小中学校では総合的な学習の時間あたり に情報モラル教育というのを必ず実施するように教 育課程の中に位置づけてございます。そこで先ほど 来出ていますように、いろいろな利便性も含めまし て、フィルタリングのこととか、そういったような サイトに入らない、不用意な書き込みをしないとか、 そういったのを学年相応に指導している、そういう 情報モラル教育でございます。

○8番(濵田 尚君) この取り組みというのは、 本当に子どもたちが安心安全に生活できる、そして、 そういった知識を得て大人になっていく部分で本当 に大事な部分だと思っております。

情報モラル教育の目的は、情報社会に的確な判断ができる、児童生徒を守り、危ない目に遭わせない、すなわち危険回避であります。このことは、いじめや不登校を防ぐ、そして学力向上にもつながっていく、そういったものが期待できると思いますので、この取り組みをしっかりと進めていっていただきたいと思います。子どもたちの健やかな成長を願い、一般質問の全てを終わります。

○議長(平石耕二君) 次に、中里純人議員の発言 を許します。

[9番中里純人君登壇]

〇9番(中里純人君) 私は、先に通告いたしました2件について質問いたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。田畑市長におかれましては、今回も厳しい市長選挙を戦い、4回目の当選の誉れを勝ち取られました。心より祝福申し上げます。私も引き続き市民の皆様の温かい御支持をいただき、市長と議論させていただく機会を与えていただきました。さらなる政策提言ができますよう取り組んでいく所存でございます。

さて、今回の選挙におきましては、投票率が

75.97%と、前回より2.93%上回りました。しかしながら、前々回と比較しますと3.14%低下しています。また、市長選、市議選とも18歳に選挙権が与えられて初めての選挙であり、衆議院解散に伴い、1週間前倒しでの同日選となりました。立候補者説明会の後、選挙日程が変更になったものですから、私も申請書の訂正などを求められ、慌ただしい選挙でありました。選挙期間中には、今回の市長選挙に対して、田畑市長の多選批判や高齢に対する不安などの声も聞かれましたが、今回の選挙戦を振り返り、4期目のスタートを切る田畑市長の率直な感想並びに抱負等について伺います。

以上で、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

選挙結果につきましては、市民の皆様からこれまでの実績を評価していただき、次なる期待へのお気持ちをお寄せいただいたものと思い、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。これからの4年間、これまでに積み上げた礎の上に、本市総合計画の基本理念である「住み続けたいまち、住んでみたいまちづくり」のために、全身全霊を込めてまいる決意であります。

また、選挙を通して、市民の皆様と多くの対話を させていただきました。皆さんのお声を市政に反映 していくことがいかに重要であるかと改めて感じた 次第であります。私を初め、本市行政に携わる全て の職員が、市政についてわかりやすく御説明すると ともに、市民感覚を研ぎ澄まして、市民の皆様の声 をお聞きする場を持つよう努力してまいりますので、 議員の皆様方からの大所高所からの御指導をお願い 申し上げます。

○9番(中里純人君) 投票率が2.93%上回ったことにつきましては、先ほどの同僚議員の質問で答弁がありましたが、前々回と比較しまして3.14%低下しているということにつきましての見解を伺います。 ○市長(田畑誠一君) 今回は、前回と比較しますと2.93%でしたか、投票率が上がったわけでありますけれども、前々回と比較をしますと3.何%か低下 しております。このことは、私自身もいろんな政策を訴えをし、また、もう一方の大久保候補もいろんな立派な政策を掲げておいでになられました。そのことに対して、市民の皆さん方が、今回伸びたのは、前々回としたら落ちておりますけれども、そういった面で高い関心をお寄せいただいたのではと思っております。

また、今度から18歳以上の皆さんに選挙権が与えられたと。そういったことを捉えて、青年会議所の皆さん方が、初めての試みとしてインターネット討論も行われました。若い人たちの層が中心になってご覧になったということもお聞きをしております。

いずれにいたしましても、投票率、前々回と比較 したらまた落ちているわけでありますから、今後と もやはり、私どもが市民の皆さん方にやはり魅力を 持った政策を掲げ、いかに不断の努力を重ねていく かということが大事ではなかろうかと思っておりま す。

これからの4年間、また議会の皆さんとともに切磋琢磨しながら、本市のより住みやすい、住んでみたいまちづくりのために、また努力を傾注してまいりたいと考えております。よろしく御指導のほどお願いを申し上げておきます。

〇9番(中里純人君) 今回の選挙戦でのもう一つ の特徴は、合併後の串木野市、市来町の一体化についての評価についてであります。

今回の選挙では、市内の各所に白い旗や赤い旗、地域によっては青い旗が陣取り合戦のように乱立しまして、激しい選挙戦が繰り広げられたわけでございます。市長選挙は今回も、前回、前々回同様、串木野地域と市来地域の候補者同士の一騎打ちとなりまして、市民の皆様の中からは、「またか」というような御意見とともに、「合併して12年になるのに、一体化は達成されているのか」といったような御意見もありました。

市来一般廃棄物利用エネルギーセンター補助金問題も、一定の解決をするとともに、この間、市来地域の振興策として、田畑市長は市来駅前の整備等バリアフリー化、川南地区のほ場整備、市来漁港、戸崎漁港の整備、並びにえびす市場の食堂の建設など、

均衡ある発展のために事業を実施してこられたと思 います。

市長におかれましては、串木野、市来地域の均衡 ある発展と速やかな一体化について取り組んできた 施策の評価とあわせて、率直な見解を伺います。

〇市長(田畑誠一君) 合併しまして一番大事なこ とは、二つの町の一体性の醸成をいかに進めるかと いうことであったと思っております。私自身もそう いった面で、特に一体性を高めることに市政のかじ 取り役として意を用いてまいりました。このことは 議会の皆さん方も全く同じ思いであられますし、市 民の皆さんも、民間レベルでいろんな組織なども一 緒になられて、大変な努力をしてきておられます。 一体性の醸成という思いで、特にと申しますか、市 来地域のほうに意を用いながら、中里議員が申され ましたとおり、川南のほ場整備とか市来駅の周辺の 整備とか、それから文化に対するいろんな支援とか、 小・中学校の環境整備とか、身近な政策を実施しな がら、片方では、産業の振興や歴史・文化の継承な ど諸施策に取り組みながら、とにもかくにも、オー ルいちき串木野として将来に向けたまちづくりを進 めてまいりました。

市政を進める上で、市来地域、串木野市域という概念によらず、市街地や周辺部などそれぞれの地域の持つ特性があります、また課題もあります。今後も市政運営に当たりまして、一体性というのは当然のこととして、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

〇9番(中里純人君) 先月開催されました関東串 木野会に参加する機会がありました。その席に関東 市来会の会長さんが出席されておりまして、両方の 会を合併するように働きかけをしたというような報告もありました。今後も一体化に御尽力いただきた いと思っております。

次に、マニフェストについて数点伺います。

まず、子育て支援と人口減少対策についてであります。私は、今回の市議選の中でも、市民の皆様からいろいろな御意見や思いをお聞きしました。多くの方が人口減少と企業誘致を口にされました。人口

も3万を切り、パートなどの募集はあるものの、正 規の雇用がなく、若者が都市部へ行かざるを得ない、 いちき串木野市はどうなるのかと危惧されておりま す。

市長は、12項目のマニフェストを掲げて選挙戦に 臨まれました。マニフェストの中でも、子育て支援 について重要視しておられます。

そこでまず、本市の子育てをする皆さんの現状と 課題につきまして、どのような御認識なのか伺いま す。

〇市長(田畑誠一君) 子育て支援の現状と課題に ついてであります。本市の子育て支援策につきまし ては、議会の皆さんといろいろ協議をしながら、出 産、育児、就園、就学など、それぞれの段階に応じ て、国の制度による妊婦健康診査事業、産後ケア事 業、母子健康相談、不妊治療費助成など、妊娠・出 産に係る事業を初め、子育て支援センター、ファミ リーサポートセンター、放課後児童クラブなど、育 児・就園・就学に係る子育で13事業等を行っており ます。これに加えて、本市独自の事業として、未来 の宝子育て支援金事業、乳児紙おむつ購入費助成事 業、子ども医療費助成事業、子育で団地事業、定住 促進対策事業などを実施しております。

また、本年度から新たに、携帯電話で予防接種のできるスケジュール管理などをお知らせする子育てモバイルサービス事業を導入し、子育て支援の充実に努めております。

課題としましては、世の中全体の少子化の流れを受けて、本市の年間出生数は200人を下回る状況が続いており、出生数の増加につながる対策が大きな課題となっております。現在、各課横断的に施策を検討する子育て支援検討会を組織し、課題の洗い出しと、保育園、幼稚園の保育料無料化や、子育て支援センター増設などの対策を検討をしているところであります。

○9番(中里純人君) 今、お述べになりましたが、 具体的に、マニフェストの1番目に、幼稚園、保育 園の無料化、2番目に子育て支援センターの増設を 挙げていらっしゃるわけでございますけれども、今、 国のほうでも保育園の無料化の動きもあるわけでご ざいます。幼稚園や保育園の無料化につきましては、 市民の皆さんも非常に関心が高いところでございま して、無料化の対象とかスケジュールなど基本的な スキームや考え方について明らかにされたのであり ます。

次に、子育て支援センターにつきましては、具体的に、どの地域にいつごろの建設を考えておられるのか、あわせて伺います。

○市長(田畑誠一君) まず、幼稚園、保育園の保育料無料化についてであります。私は、今回の市長選挙で少子化対策、子育て支援の充実を強く訴えさせていただきました。第2子以降の3歳から5歳児の幼稚園、保育園の保育料無料化をマニフェストに掲げ、子育てしやすい環境づくりに取り組むことといたしました。具体的なスケジュールについては、スピード感を持って、できるだけ速やかに導入をする考えであります。

もう1点、子育て支援センターの増設についてであります。現在、子育て支援センターは太陽保育園が運営をするさわやか子育て支援センターがありますが、利用者が年間約9,000人と多いことから、年齢ごとに曜日を分けて利用しており、利用できる回数を増やしてほしいなどの要望がある状況にあります。そういったことを背景に、子育て支援センターの増設は、子育て支援検討会において、市来地域への設置を想定しておりますが、新たに建物を建設するものではなく、既存施設を有効活用する形で、複数の施設を対象に検討しているところであります。

また、事業委託先との協議など調整を要する課題があることから、設置場所や開設時期については、 今のところまだ確定をしていない状況であります。

○9番(中里純人君) 働く親への待機児童対策の ためにつくられました認定こども園が、本市でも2 園、開園いたしました。遊具等も新しく、施設も新 しく、充実していて人気があるようでございます。 保護者の方々からは、仕事に集中できる、また、わ ずかなパートをしながら自分の時間を大切にしたい というようないろんな方がいらっしゃるようでござ いますが、一方では、幼子は親が育てるのが一番と いうことで、従来言われてきました幼児教育を重視 して、在宅での育児をする親もいます。子育て支援 センターの増設とか、重要なことでございますが、 在宅で育児をしている方への子育ての支援というよ うなことは十分なのか、また、増設を機に、特段変 わった取り組みとかあるのか伺います。

○福祉課長(後潟正実君) 子育て世代で0歳から 2歳までの在宅で育児をする世帯向けの取り組みに ついてでございますが、子育て支援センター以外で は、市来保健センターでの子育てサークルすくすく と、酔之尾東団地集会所での子育て広場きらきらを、 それぞれ毎週1回開催しております。それ以外の取 り組みとしましては、子育て支援検討会で現状を整 理する中で、0歳から2歳の世帯向けの支援を充実 する必要があると考えており、都市公園への低年齢 児向け遊具の設置、子育て支援パスポートサービス 店の拡充、子育て支援ポータルサイトでの情報提供 などのアイデアが出ているところでございます。

今後、子育て支援センターを利用されている方々にも聞き取りを行い、必要とされる支援について検討してまいりたいと考えております。

〇9番(中里純人君) 在宅での育児をする親御さんが子育てに悩むことのないように、手厚い支援をお願いしたいものでございます。

私は以前の一般質問で、若い皆さん方は中学校まで医療費無料や乳幼児の子育ての環境が整備されないと、日置市や薩摩川内市へ引っ越してしまうということを危惧しまして、支援というもの提案したわけでございますが、今回、子育てしやすい環境づくりとして、先ほど申されました幼稚園、保育園の無料化、子育て支援センターの増設、高校卒業までの子ども医療費の無償化、公立の小・中学校、幼稚園へのエアコン設置など、子育て支援に力を入れてあるようでございますが、それと同時に、人口増に直接つながるような取り組みも考えなくてはなりません。人口減少対策につきまして、本市の総合戦略並びに人口ビジョンに掲げた人口の動向について、まずどのような実態なのか、また、それに対する見解を伺います。

〇政策課長(満薗健士郎君) 人口減の現状につき ましてございますが、平成29年10月末の住民基本台 帳の人口は2万8,519人でございまして、この3年間で1,349人、1年平均に直しますと449人減少している現状でございます。また、本市の人口ビジョンの中での推計でございますが、平成29年度の社人研の推計では、2万8,612人というところ、そして本市独自の人口ビジョンの推計では2万8,891人としております。ちなみに、国勢調査に基づく11月1日現在の本市の今年の推計人口は2万8,389人ということでございまして、これらからいきますと、人口ビジョンを下回って推移している状況でございます。そのことから少子化対策、あるいは定住促進を初め、スピード感を持って施策に取り組んでいく必要があるんではないかと考えているところでございます。

〇9番(中里純人君) 人口ビジョンを下回っているというふうな状況でございます。

本市は、2カ所の高速のインターチェンジ、三つのJRの駅を有しておりまして、交通の便がよく、 鹿児島市や薩摩川内市の通勤圏にあります。また、 鹿児島市とは、日置市を含めまして、連携中枢都市 圏として指定もされているところでございますが、 これらのまちのベッドタウンとして定住を図っていったらどうかと思っております。

例えば、お隣の薩摩川内市では、新幹線の通勤補助制度を設けておりまして、鹿児島中央駅まで1万円、熊本駅まで1万5,000円、博多駅まで2万円です。石川県の穴水町では遠距離通勤をしている方の通勤に係る燃料代を助成しております。助成金の額は月1万円を上限としているようでございます。また、広島県の安芸太田町では高速道路の通勤補助制度を平成19年から設けておりまして、ETCの利用明細で支払っているような状況でございます。今、述べましたように、定住促進のためにさまざまな取り組みがなされているようでございまして、新幹線の通勤補助制度は多くの自治体が設けているようでございます。

居住人口をふやす施策として、本市ならではの、 車とかJRでの通勤補助金制度を提案するものです。 答弁願います。

○市長(田畑誠一君) 本市には、行政面積は非常に狭いんですけど、それでも、お述べになったとお

り、二つのインターチェンジと三つのJR駅があります。良好な交通アクセスを有しております。市といたしましても、この恵まれた交通アクセスを活かして、これまでウッドタウン団地や小城団地など住宅団地の整備、さらには総合体育館や多目的グラウンドを中心とした運動公園の整備を進め、人口増や交流人口拡大の取り組みを行ってまいりました。また、本年4月には、空き家バンク制度を創設し、増加する空き家の活用についても取り組みを進めているところであります。

今、ご提言ございましたとおり、ベッドタウン化は人口減少対策の一つであります。自動車、JRの通勤補助制度につきましては、効果的な方法や対象の考え方など、他市町村の状況も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

〇9番(中里純人君) 各自治体の制度をいろいろ 研究なさって、前向きに進めていけたらと思っております。

市長のマニフェストには、農林水産商工業の振興 と企業誘致の促進も挙げられております。このこと は、本市の大きな課題であることは間違いございま せん。

そこでまず、本市の農林水産業並びに商工業の現 状と、振興を図る上での課題については、どのよう な認識なのか伺うものです。

○市長(田畑誠一君) 農林水産商工業の振興と、 それに必須の条件である企業誘致の促進についてお 尋ねであります。

まず、農林業の現状につきましては、農業林業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、手入れがされない森林の増加など課題が山積をしております。このような現状を踏まえ、各種基盤整備を推進し、機械、施設の共同化を進めるとともに、農地の利用集積の促進、多様な担い手の育成、集落営農や法人化などの生産組織の育成を支援しながら、収益性の高い品目の導入、特産品の開発、ブランド化、6次産業化などに取り組む必要があると考えております。

水産業の振興につきましては、まず、マグロ漁業 の後継者対策としては、新規就業者に対する支援や 母港基地化奨励事業等を実施しており、近年、地元 での水揚げが復活し、マグロのまちを県内外へアピ ールしております。

また、沿岸漁業の振興対策として、漁港整備、魚 礁の設置のほか、漁業収入安定対策支援事業等を実 施しておりますが、マグロ漁業も含め、魚族資源の 減少、漁業就業者の高齢化、後継者不足など課題が 山積しております。今後も、これまでの支援制度を 充実させるなど、水産業の振興を図ってまいりたい と考えております。

商工業につきましては、商店街の活性化等を図る 商店街振興対策事業のほか、商工業者のための空き 店舗等活用促進事業や既存店舗のリフォーム事業等 を実施しております。しかしながら、本市商工業を 取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化の進展 による購買力の低下など、大変厳しい状況にありま す。今後も既存の事業を継続しつつ、雇用創出等へ の新たな事業へ取り組んでまいりたいと考えており ます。

企業誘致につきましては、企業訪問のほか、市ホームページ等で工業団地のPRに努め、県と連携した誘致活動等を行っております。西薩中核工業団地につきましては、現在、分譲率が83%に達し、分譲可能用地は残り2区画の約9ヘクタールであります。臨海地という恵まれた立地環境により、近ごろ、さまざまな企業から問い合わせも来ているところではあります。

また一方で、雇用のミスマッチや人手不足が課題となり、その対策に苦慮している企業も多い状況にあります。今後の企業誘致につきましては、串木野新港の利用促進も含め、周辺環境に配慮しながら、より多くの雇用、設備投資、関連産業への波及効果や税収増などで、より地域への貢献が見込まれる企業の誘致を進めてまいりたいと考えております。

〇9番(中里純人君) 農林水産業ともに就業者の 高齢化、後継者の不足で、先の見えないような状況 のようでございます。支援制度の充実を図るという 答弁がありましたが、先日のNHKのテレビを拝見 しましたところ、水産業は世界では4年前から養殖 で獲れる量が普通の量より多くなっていると。国も 養殖ビジネスに参入しやすいような環境を検討していて、まさに養殖の時代になったということで事例を取り上げておりました。

唐津市では、平成19年から、九州大学と共同研究でマサバの完全養殖に取り組んでおりまして、唐津Qサバと名づけまして、平成26年から販売が始まり、9月下旬から翌6月までと販売期間が長く、油は甘く、青魚特有の魚臭さをほとんど感じずにおいしく食べられることに加えまして、完全養殖ならではの特徴で、アニサキスの発見は2万匹出荷してもゼロということで、安心して食べられるということでございます。現在、唐津市内の旅館や飲食店だけでなくて、福岡の料理店でも提供されておりまして、福岡の販売拠点が、だるま屋という海鮮居酒屋さんです

先の広報紙でも紹介されましたように、9月に博 多駅で、地域おこし協力隊と本市でとれた厄介者の サメの肉を使って、サメバーガーやサメの串カツの 販売に協力してくれた方でございまして、この方が 大のいちき串木野ファンでありまして、たびたび本 市を訪れまして、島平や本浦の港や揚げ場を見まし て、唐津や呼子のように、養殖との二本立てで活力 を取り戻したらというアドバイスも受けております が、持続可能な水産業のためにも、鹿大の水産学部 との先進的な取り組みや養殖に関心がある企業等の 誘致ができないかと思っている次第でございます。 答弁があれば伺います。

○市長(田畑誠一君) 今お述べになられましたとおり、漁船漁業というのは、魚族資源の著しい減少等で非常に減少傾向にあります。現代は、全国でも養殖業のほうが、いわゆる漁船漁業、天然漁を上回ったというお話、それから唐津のお話、私もテレビを見ておりました。養殖サバですね。ああ、すばらしいなと思っておりました。

そういった面で考えますと、今、本県の状況を申 し上げますと、東町ですね、鰤王で有名な東町の去 年1年間の売り上げ高が、何と362億円です。そし て、働いてる人たちは、高校を卒業した若い職員が 何十人も働いている。実に生き生きとしています。 そして、誇りを持っております、彼らは。ですから、 全国の漁港漁場大会なんかも、この間も、東北の盛岡市であったんですけど、東町からはいっぱい参加します。十何人来ます。びっくりします。とっても意欲的に取り組んでおられて、今の漁船漁業自体を大事にすることももちろんなんだけど、養殖業の成果ちゅうのは大きいんだなということをつくづく思っているところであります。

ただ、この町で養殖をするとなりますと、もちろん、水深の問題とか、それから自然環境、風の問題とかいろんな課題はあると思いますし、何よりも漁業者を代表した組合の皆さんとか、そういった方々との協議も非常に大事だと思っております。

いずれにしましても、こういった今の漁村、漁業、 漁港、漁業集落の衰退といえばいいですかね、おっ しゃりましたとおり、どうもあんまり先が見えにく いと。こういうのを打開すべく、やはり、どういう 方向であっても、水産業の振興策のために、今申し 上げました東町のような、やっぱり元気と誇りを持 って、しかも将来に期待をして漁業に励んでいる、 こういう姿を創出したいもんだなというふうに思っ ているところではあります。なかなか難しい課題で ありますけれども、一つずつ前向きに検討していき たいと考えております。

〇9番(中里純人君) 次に、商工業の振興についてあります。

本市の企業の多くが中小、小規模の企業です。人口減によりまして購買力が落ちて、生産年齢者が不足し、地域経済や雇用に深刻な影響が懸念されております。

そこで、地域が生き残る手だてとしまして、経済の地域内循環、つまり、お金を市内で循環させるということが効果的と言われております。お金が循環することによって、そのお金が何倍にもなって返ってくるというわけでございまして、少し具体的に説明しますと、AさんとBさんがいまして、1万円ずつ買い物します。Aさんは市外で8,000円、市内で2,000円使うと、市内に残るお金が20%です。Bさんは反対に市外で2,000円、市内で8,000円使いますと、市内に80%が残るわけでございます。お金を受け取った人が次々にこのような使い方をしますと、

市内を循環するお金は、詳しい計算式は省きますが、 Aさんが1万2,480円、Bさんは5万円になるそう です。これが1億とか2億とかいう大きな金額にな りますと、非常に大きな効果があるわけでございま すが、本部が大都市にある大型スーパーや外部の建 築とか建設会社に仕事を依頼すると、この効果が期 待されないというわけでございます。

中小企業、小規模企業の振興基本条例を制定する 自治体が250市町村にのぼるとお聞きしております。 小規模の事業者や地域や学校の世話役とかが、祭り などの中心となりまして、まちづくりを担ってきま した。このことを地域社会に再認識してもらい、連 携して支えていただく。市民の責務としましては、 市内で生産、製造、加工される製品を購入していた だき、イベントなどに積極的に参加していただく。 企業の責務としましては、自主的に事業活動の向上 や改善に努める。既存の産業振興を図るとともに、 先ほど説明しました経済の域内循環を図る。市の責 務としましては、透明で公正な競争の確保に努め、 市内業者への受注機会の増大を図るよう努力すると いうような内容でございます。

経営基盤が不安定な小規模企業を持続させ、中小 企業へと発展させるためにも、中小企業、小規模企 業の振興基本条例は検討できないのか伺います。

○市長(田畑誠一君) 自分たちのまちは自分たちの手で興そうということで、今、お金のつかい方で例を述べられましたが、確かに我がまちでお金をつかっていただくのと、今、80対20でも大変な違いになるという、また80%使うと、買っていただいたお店の人がまた使うわけでありますから、そういう話だと思いますが、そういった面で、自分たちのまちは自分たちで、買い物は自分たちでと。それこそ、タバコも自分たちのまちでというふうに言われておりますが、そういう考え方を、やっぱり市民みんなが宣伝マンになってという思いが大事だなというふうに思っております。折に触れ、そんな話をまたしていただいたらと思っておりますが、私どもも行政として進めてまいりたいと思います。

そこで、この中小企業、小規模企業の振興基本条例についてでありますが、中小企業等が地域社会に

おいて果たす役割の重要性にかんがみ、先ほど例を述べられたとおりであります、中小企業等の振興に関し、基本理念を定めるとともに、市内で生産、製造、加工される製品や役務の利用に努めるなどの中小企業等の役割、それを購入または利用するなどの市民の役割や、中小企業等の受注機会の増大に努めるなどの市の責務等を明らかにすることで、中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進をし、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与するものであります。お尋ねの、ご提言の、この条例の制定でありますが、条例の制定につきましては、県内の状況を調査した上で前向きに検討してまいります。

〇9番(中里純人君) 県内の状況を調査し、前向 きに検討するとのことでございます。市来の商工会 からも要望書も提出されていることから、ぜひ前向 きに検討していただきたいのであります。

次に、原子力に頼らない自然エネルギーの拡大についてであります。市長のマニフェストに、原子力に頼らない自然エネルギーの拡大という文言がありますが、4年前の公約では自然エネルギーの導入とありましたけれども、今回は拡大となっているようでございます。自然エネルギーの拡大について、具体的にどのようなお考えなのか伺います。

○市長(田畑誠一君) 自然エネルギーの拡大についてでありますが、4年前のマニフェストでは、新エネルギーの導入促進を掲げました。平成25年度から、それに沿って、住宅用太陽光発電システムの設置補助を開始し、導入を促進してまいりました。また、これまでに、国の補助事業を活用し、再生可能エネルギー導入の検討や、地産地消型エネルギーシステムの事業計画を作成したほか、昨年10月には、本市が51%を出資する株式会社いちき串木野電力を設立するなど、新エネルギーの普及促進の基礎づくりを行ったところであります。

今回のマニフェストでは、自然エネルギーの拡大 を掲げております。実績を踏まえて、これまでの太 陽光に加えて、木質バイオマスや洋上風力発電など の導入を促進するまちづくりを行う今後10年間のエ ネルギービジョンを策定中であり、市民の皆様に、 再生可能エネルギーへの転換に向けた考え方や施設 整備について一層の御理解をいただきながら取り組 んでいきたいと考えております。

○9番(中里純人君) 市長もご覧になられたと思いますが、本年7月にIHIが製造した海流発電実証試験機「かいりゅう」が串木野外港に寄港しまして、ウエルカムのイベントが開催されたわけでございます。十島村沖での実証実験のため、本市の外港に接岸しまして、甑島で試験運転が行われたわけでございますが、潜水艦を小さくした形の三つの筒を海底から凧上げのように揚げて海流の力で発電するという、世界で初めて開発された装置でございました。造船技術を応用したもので、企業秘密ということで覆いがしてあるところも何カ所かありました。

私は、このような日本が得意とするものづくりの 技術に資金を投入することで、自然エネルギーの拡 大というのは可能だと思っております。太陽光を初 めとしまして、風力など、さまざまなエネルギーを ミックスすることで、原発に頼らない日々が一日も 早く来るよう願うものでございます。

原発をベース電源に据えるべきなのか。海流発電 試験機をご覧になって、市長はどのような感想なの か伺います。

○市長(田畑誠一君) 本市では、風力発電、それから風力発電でも一般家庭の場合、1万世帯ぐらい11基で供給可能だと言われておりますが、風力発電、それから工業団地で太陽光メガソーラー、全国的にも大変話題になりました。私も雑誌の対談等にも出させていただきました。それから引き続いて、漁協の皆さん方の、漁業の皆さん方の御理解、漁業者の皆さんの協力を得て、風力発電もいろいろ検討しております。この間、私も中里議員と一緒に、潮流、海流を利用した発電施設についての起工式みたいなのに参加をさしていただきました。改めて思いましたけれども、風力は風、メガソーラーは太陽、それから海。私たちのこの宇宙世界というのか、自然はそんな大きな恵みを持っている、大きな力を持っているということに改めて深い感銘を受けました。

こういった大自然の恵みがいっぱいの、風も恵み、 太陽も恵み、海も恵み、海の潮の流れまで恵み。そ ういった恵まれた大自然を生かしていき、これから どんどん進んでいくでありましょう社会を考えると き、遠からず原発に頼らない豊かな時代が到来する んではなかろうかなと思うことでありました。

とにもかくにも、大自然の偉大さというのを、そして恵みのありがたさというのを思い起こさせられる次第でありました。私たちは案外こういうことに気づいてなかったじゃないかなと、私みずからは深くまた反省をし、感銘を受けたところであります。

○9番(中里純人君) 先の同僚議員の質問にもありましたが、9月議会で意見書を可決した川内原発の運転期間原則40年につきまして、新聞報道では再選後のインタビューで、市長はルールどおり40年という方向が望ましいと発言されたようでございますが、「原発に頼らない自然エネルギーの拡大」と、原発に否定的な表現をされていることから、従来の考えと何らか変化があるのか伺います。

〇市長(田畑誠一君) 原発に頼らない社会の実現というのは、人類みんなが希求してやまないことだと思っております。私は、今の原発40年運転のことにつきましては、先の議会でも申し上げましたが、また現段階におきましても、改選後におきましても、全く同じ思いであります。

〇9番(中里純人君) 鹿児島市の森市長も原則40 年で廃炉にすべきとはっきりと発言をされてるよう でございますが、市長も一歩踏み込んだお考えはないのか伺います。

○市長(田畑誠一君) 原発につきましては、御承知のとおり、福島原発の事故を受けて以来、運転期間は原則として40年として、原子炉等規正法を改正がされ、その延長には規制委員会の審査が必要とされたところであります。そういったことを踏まえまして、川内原発が40年運転をするための高経年化技術評価を踏まえた保安規定の変更認可がなされて、現在、1号機、2号機それぞれ稼働をしております。私は、先ほど申し上げましたとおり、現時点において40年がルールであって、先の議会で可決されました意見書を踏まえまして、私も望ましいと考えているところであります。

〇9番(中里純人君) 次の質問に移ります。市道

島平野元線の改良についてでございます。

このことにつきましては、平成25年の第2回と3回に、定例会で一般質問を行いました。「旧新川石油から照島海の駅間は、都市計画道路として区画整理事業とともに一体的に整備するとの計画だが、どうなってるのか」という質問に対しまして、答弁では、「沿線に家屋が張りつき、拡幅が困難なことから、都市計画事業以外の道路整備事業の手法が求められる。交通安全対策として、ゾーン30の設定後、地域、行政、警察が一体となって検討したい」とのことでした。その後、照島地区の広い範囲でゾーン30が設定されまして、地域の皆様への説明もあったようですが、その後の経過について伺います。

〇土木課長(内田修一君) 照島地区において、歩行者等の通行を最優先する区域として、制限速度を時速30キロメートルに規制するゾーン30が、平成26年9月より運用開始され、平成27年より、照島地区生活道路安全対策検討会や合同点検などを実施し、区域が明確に判別できるよう規制標識や路面標示、カラー舗装の整備を行っているところであります。

〇9番(中里純人君) そのようなことをまた、地域の皆様方への説明会等もあったとお聞きしておりますが、それらの状況がどうなっているのか伺います。

〇土木課長(内田修一君) 市道島平野元線における旧新川石油から照島海の駅までの区間もゾーン30の区域内であり、照島地区生活道路安全検討会などにおいても道路整備を検討しております。

今後は、まちづくり協議会や近隣住民の皆様と整備における具体的な方法などについて協議し、交通安全の確保に努めてまいります。

○9番(中里純人君) ゾーン30の設定の後、照島 海の駅前の交差点は見通しが悪くて、交通事故が多 発しておりましたが、地主の厚意によりまして、交 差点改良がなされたところでございます。しかしな がら、先ほど申し上げました、旧新川石油から照島 海の駅間は歩道が狭く、消火栓や標識がありまして、 歩行が困難です。市長も歩道をご覧になったかと思 いますが、お年寄りが手押し車で車道を通って海の 駅で買い物する状況でございます。路線バスも通行 し、交通量も多いことから、一日も早い改良が求められるわけでございますが、都市計画道路のために拡幅部分を避けて住宅を建築した方もいらっしゃって、いまだに整備がなされず、不満の声も聞かれております。具体的な整備計画をお示し願いたいのであります。

○土木課長(内田修一君) 島平野元線につきましては、現況が、車道が3メートルの車線が二つありまして、6メートルになります。平均の歩道幅が両方で1メートルずつで合計8メートルです。新しい計画につきましては、車道を5メートルにしまして、歩道のほうを1.5メートル、合計8メートルを考えています。この計画について、公民館役員、警察等の関係者と協議をして、改良の計画を立てておりますが、歩道と車道の段差がなくなることから、高齢者等は歩きやすくなりますが、一方、通行車両が家屋に接近するのを抑制する必要があることから、歩道のカラー舗装や道路路面に軌跡縁石の標示を計画しております。

今後の進め方につきましては、先ほども説明いた しましたが、沿線の関係者に協議をしてまいりたい と思っております。また、都市計画道路で、また用 地の提供とそういった方々もいらっしゃいますので、 そこら辺もちょっと検討しながら、島平野元線の整 備に努めてまいりたいと思います。

〇9番(中里純人君) ただいまの答弁は、4年前 に説明があったとおりのことでありまして、縁石を 標示するというようなことだけしか進展しておられ ないような答弁でございます。

昭和21年に区画整理事業とともに一体的に整備すると記載がされてから、この道路は71年間も先送りになってるわけでございます。二次総合計画の照島地区のまちづくり計画の主要施策の1番目にこの道路整備が挙げられているわけでございまして、4年間も全く当時と説明が同じということは、全然進んでいないということと認識してよろしいですか。

〇土木課長(内田修一君) この島平野元線の整備 につきましては、事業費等も6,000万というような ところが見込まれております。今、議員お説のとお り、4年間という長い期間で、そのようなところも

まことに申しわけないと思っております。土木課と しても、有利な交付金、そういった事業費につきま して、いろいろな形で検討しているところでありま すので、御理解、御協力をよろしくお願いいたしま す。

○9番(中里純人君) この説明につきましては、 もう既に公民館関係者とか、道路に面した公民館長 さんたちとも協議がなされていて、その後、何ら進 展がないということで、今日このような再質問をし ているわけでありますので、一日も早く進展するよ うに、また、私もこの整備状況を見守っていきたい と思いますので、整備をお願いしたいものでござい ます。

以上で全ての質問を終わります。

○議長(平石耕二君) ここでしばらく休憩いたします。再開は午後3時10分とします。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時10分

○議長(平石耕二君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

次に、田中和矢議員の発言を許します。 [4番田中和矢君登壇]

○4番(田中和矢君) 1期4年の経験をいたしまして、外から見る議会と、実際に市議会議員として具体的な議員活動をしてみて、大きく違う面にもいろいろと気づかされました。私ども議員は、それぞれの方が考えも違うのは当然ですが、できるだけ議論を深めて、しっかりとした協議をすることが大事だと私は考えますので、これからの2期目に入り最初の一般質問に当たり、市民、住民が主役ということを念頭に議員活動に最善を尽くしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

さて、その一つとして、住民の生活に密着した街 路灯、防犯灯の設置について、市長にお伺いいたし ます。

どのような施策をやるにも財源が必要になります ので、その財源捻出として、いちき串木野市はイベントが県内で一番多いと言われております。イベントに要する費用は、まず、総額幾らぐらいでしょう か。そのことをお尋ねいたします。

「市長田畑誠一君登壇」

〇市長(田畑誠一君) 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

主なイベントの実施費用に要する総額はいくらかというお尋ねであります。いちき串木野づくし産業まつり、いわゆる地かえて祭りですね、ふれあいフェスタなど主な八つのイベントの実施費用は、平成28年度決算額で約3,730万1,000円であります。このうち、市の負担額としては約2,214万8,000円となります。

○4番(田中和矢君) イベントの費用が、予算書などによると、もう少し、かなりの金額に上るものかなと考えておりましたが、今、お聞きしますと3,730万円、市負担が2,214万円というようなことですが、かなりの金額が上がると思っておりましたので、私は通告に書きましたのは、そのイベントの実施費用の1割くらいを減額あるいは節約することによって、まず、この街路灯・通路灯というのは、一番、市民、住民の生活に密着したものですから。午前中の答弁にも、市長は、まちづくりの主役は市民であるという答弁をなさってました。そのような言葉がありました。

そのためにはまず、いちき串木野市、場所によらず、外部から来られた人から、だいぶ暗いというお話、御意見をよくお聞きします。実際に、先般の選挙運動期間中に街宣しておりまして、今の時期ですと、5時40分ぐらいから暗くなるわけですが、街宣車の選挙カーのヘッドライトを消しますと本当に暗くて、どこの山の中かなと思うような暗さになるところが数多く見られました。そこでこの質問をするに至ったわけです。

やはり、子どもさんや若い女性、部活帰りの女生 徒たちが安心して道を通れるようにするために、L ED化し、そして、安心して生活ができるようない ちき串木野市でありたいと思いますが、まずその前 に、市長は、現在のいちき串木野市のこのことに関 しては、どのような御認識なのかお聞かせください。 現状に対して、どのような感じを持っておられるの かをお伺いいたします。 ○市長(田畑誠一君) 市民生活において、市民の皆さん方が安全安心に暮らすことが、まず一番の基本であります。そのような観点に立ちまして、市は、現在、幹線道路の交差点、踏切などの交通安全上必要な箇所、駅やバス停などの防犯上必要な箇所において、ハイウェイ灯などを設置しているところであります。

地域内の安全灯につきましては、それぞれの地域 の防犯活動として、地域の実情に応じて、自治公民 館等により設置されており、市としては安全灯施設 補助金として支援をしておるところであります。

ちなみに申し上げますと、安全灯施設補助金は、 LED灯を設置する場合は費用の3分の2を補助しております。平成26年度以降、現在まで、延べ293団体573カ所で有効に活用をされているところであります。安全灯の設置については、地域による安心・安全なまちづくりの取り組みとして非常に大事なことでありますので、今後とも市としても支援をしてまいりたいと考えております。

〇4番(田中和矢君) このLEDの1灯の照明器 具代ですが、3万円で済むわけです。実は、私が住 んでおります元町、本町通り会というところで、大 分老朽化しまして、電柱も危険な、強い台風のとき とか、あるいは台風ではなくても強い風が吹きます と、その電柱が折れたりして、大変危険な、幸い車 や人に当たることはなかったんですが、そういった ことが頻発しておりまして、25,6基あったものが八 つぐらいは電柱そのものがもう折れて、大変危ない 状況になっておりまして、いろいろと研究いたしま したところ、LEDの11.3ワットの蛍光灯が3万 円ぐらいでできた。それを20カ所ぐらいつけました。 そして、その古い電柱を撤去することによって、電 柱の地中化というのは何千億もかかる、ちょっと無 理な話なんですが、やはり古い危険なものは取り除 くというようなことをいたしまして、大分すっきり として、夜も安全に安心して通れる通りになったの ではないかと思っております。

しかも費用面で、1台当たり、暗くなったらつきまして、明るくなったら消えるという自動の感知器つきなもんですから、1カ月当たり、LEDは181

円、そのほかの普通の同じ程度の明るさの蛍光灯は300円以上していたわけですから、40%ぐらいの費用の減につながりました。

そうした努力の結果、通り会の1カ月の電気代が8,000円くらいしてたのが、今では4,500円ぐらいということで、大分楽になり、そのうえに、通り会費も、様子を見まして、できるだけ早く半額ぐらいにしようというようなことも決めております。

それは一つの参考といたしまして、先ほど、ハイウェイ灯ということも聞きましたが、ハイウェイ灯は一つが100万円ぐらいかかるそうです。このLEDの蛍光灯だと、その1基で33台ぐらいつけられるわけで、いちき串木野のあちこちの暗い場所を、ある程度の安心して通れる明るさにすることができます。

大きな事業も当然大事でありますが、こういう足元から、住民が本当に安心して通れる、車を運転できる方はまだいいですが、子どもたちや車の運転ができなくなったお年寄り、そういった方が夜通るのに、安心して通れるようなまちづくり、施策、これこそが一番大きな問題では、すごい大きなことではないですが、非常に生活に密着した大事なことではないかと思います。

市長、こういったことに、先ほど答えられました 公民館安全灯施設補助金、3分の1がこれは地域の 公民館、地域の自治公民館に負担させるわけです。 3分の2を市が補助している。ところが公民館等に よっては、なかなか人口減とか世帯数の減で、そう いったお金がないというようなこともありますので、 一つの住民への最低限のサービスとして、市がまず 必要最低限度のものの街路灯・安全灯を設置して、 そして、残りに、それでもまだこういうところにつ けたいというときに初めて、先ほど言いました、こ ういう補助、まちづくり防災課が主管ですが、こう いったものをするという、順番が逆なんじゃないか なと考えますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長(下池裕美君) 安全灯の設置につきましては、地域の防犯活動としまして、現在では各自治公民館で計画的に設置に取り組んでいただいているところでございます。先ほど議員から

紹介がありました本町通り会につきましては、街灯整備に当たりまして既存の電柱を使われたりとか工夫がなされ、資金的にも有効な補助事業等も使われたとお聞きしまして、自己負担の軽減につながった、本当に地域に根差した、地域の活性化につながるような取り組みであると感じさせていただいているところでございます。

今後も、この安全灯の設置につきましては、現在ではまちづくり協議会、自治公民館の会合等、さまざまな機会を捉えさせていただきまして、地域の点検もあわせながら、この3分の2という、現在、どちらかといいますと高い補助率になりますが、制度を有効活用していただけますように、周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○4番(田中和矢君) 話はよくわかりますが、私が一番お聞きしたかったのは、まず公費で、税金で、市の費用で一定限度の明るさを確保することをやって、それで不満足あるいは十分でないところを地域住民の負担による、このような補助金を使ったものにする、それが本当ではないだろうかと。いろいろな市民、住民の方にお話ししますと、まさにそのとおりだ、住民サービスの最低限のものだという意見が大多数であります。そのことをお聞きしたんですよ。

○副市長(中屋謙治君) 先ほど市長のほうからも 答弁いたしましたように、現在、街路灯、それから 安全灯という、この二つに分けたような形で事業を 進めてきております。市のほうといたしましては、 主な幹線道路の交差点ですとか、あるいは踏切です とか水路ですとか、そういったいわゆる交通安全上 危ない、必要な箇所、こういうものについて市で実 施しましょう、あるいは駅前であったりバス停であ ったり、人通りが多い、いわゆる防犯上必要である よねという、そういう場所について市のほうで、ど ちらかといいますと、大がかりな、いわゆるハイウ ェイ灯というものを設置しておるところでございま す。それ以外の、いわゆる地域内の住民の皆さん方 の生活道路と言われる部分について必要な箇所につ いては、先ほど申し上げました3分の2という、い わゆるこういう高率補助を設けまして、住民主体で、 必要な箇所に必要なだけをつけていただきましょう、 それについては3分の2という補助を設けて支援を するという、こういう仕組みで進めてきておるとこ ろでございます。

限られた財源でございますので、全てを公費でするにこしたことはないんでしょうけれども、財源が限られておりますので、こういうルールで進めてきておるところでございます。

○4番(田中和矢君) 安全灯とか、こういったものは、1回設置しますと、約15年から長ければ20年間もちます。そういったことを考えれば、非常に安い費用で住民の安心・安全な暮らしに非常に役立つことだと考えますので、粘り強く、まだ引かずにやってるわけですが、仮に1,000台つけても3万円だと3,000万円です。1,000台つけるというのは、例えば50メーターでも100メーターでもそこは環境によって違うと思うんですが、1,000台をつけると、いちき串木野市は本当に明るい、明るいというのは、これは精神的に明るいじゃなくて物理的に明るいまちづくりができると思います。ぜひこれを実現したいと思います。これは市長に決断していただければ、3,000万円ぐらいの費用はすぐに捻出できるのではないかと考えます。

そこで、今、副市長が財源とおっしゃいましたの で、さらに提案いたしますが、現在、全国各地でふ るさと納税というのがありますが、このふるさ納税 をされる方の目的は、人によっていろいろでしょう けれども、返礼品、いろいろな地方の特産品が目的 ということだけではなくて、純粋に本来の趣旨であ る、目的である自分の生まれ育ったふるさとや郷土、 故郷、そこに残っている父や母、子や孫あるいは親 戚の方々のために役立ててほしいという方々の善意 の一部を使ってでも、この街路灯を、街路灯ってい うのは何か交通の車の安全のためだけみたいな言い 方ですが、私が言っているのは、街路灯っていうの は安全灯を含んで言ってますので、御理解ください。 その費用に、ふるさと納税の一部を充てる。これも、 地域の公民館に一部を負担させる費用の3分の1を、 残りを3分の2を公費負担ではなくて、必要最低限 度の明るさを確保することを原則とする、公費でや

ることが、再度申し上げますが、住民サービスの最 低限の市の責務だと考えますけれども、しつこいよ うですが、再度、その気がないのか、あと残り4年 間にこういったことを仕上げて、そう大それた事業 ではありませんので、やる気持ち、見解、考え方は ございませんか。市長にお伺いします。

○市長(田畑誠一君) ふるさと納税につきましては、おかげさまで、昨年は3億7,200万円ほどいただきました。そして、一般財源として、たしか1億7,200万円ぐらい使わせてもらったと記憶しておりますが、先の9月議会で、議会の皆様方の寛大なるお気持ちで、宣伝費3,000万円を計上させていただきました。早速、実は、効果が出てまいりまして、一昨日で、たしか3億5,000万ぐらいに達しております。ちなみに、昨年3億円を突破したのは、12月25日であります。ですから、かなり5億ぐらいいくんじゃないかなと期待をしているんですが。

ふるさと納税というのは、ふるさとに思いを寄せられる皆さん方の大事な思いに、我々は思いをいたさなきゃいけないと思っております。現段階で、そういった思いを考えたとき、即そのまま、ふるさと納税をこの街路灯ですか、安全灯ですかね、それにつかったらというのは、今の段階では、ちょっとまだ申し上げることはできませんけど、今後、やっぱり一つのまちづくりということを考えれば、また、検討していきたいというふうには思っております。

○4番(田中和矢君) 今、市長が、5億ぐらいが 見込まれると。それで、返礼率が総務省の指導で3 割ということですから7割。7掛ける5で35で3億 5,000万。それの1割で3,500万、まさに先ほど私が 言いました、1,000台を、3万円の1,000台ですか 3,000万、これで1,000カ所を明るくすることができ ます。ぜひ、その御英断をいただきますように。何 も全額を使うという、そんなことではありません。 先ほども言ったように、イベントだって、ずっと1 割を負担してくれっていうんじゃなくて、年に1回 することによって、100台や200台、300台、すぐで きるわけです。一晩の、言い方はちょっと語弊があ るかもしれませんが、一晩、一日のイベントで消え てしまう。もちろん懐かしい思い出とかは残るんで しょうけれども、簡単に言いますと1日で終わるイベントももちろん大事ですが、そのことの1割とか、それから提案しましたふるさと納税の一部を、この安全灯にぜひとも向けていただける御英断をしていただきますように、ぜひ頑張ってください。市民のためによろしくお願いします。

二つ目の、原発に関する考えに方についてですが、 年金や固定資産税の税率や消費税率などのような国 が決定するべきものも、施策には数多くあり、自治 体ではどうしようもないことも当然あります。しか し、川内原発から20キロメートル以内にほとんどが ある我が市にとって、この稼働限度年数は非常に市 民生活に大事であり、大きく影響を及ぼす案件であ るからこそ、市長の見解をお伺いします。

今日一日で、私で3人目ですが、回答は同じようなことになってしまうかもしれませんが、核のゴミ、つまり使用済みの核燃料の無害化に数10万年もかかると言われている大変な代物です。このことに関して、再度、市長、市民の安全と命とふるさとを守る責務の一番の責任者である市長の見解をお伺いします。

○市長(田畑誠一君) 原子力発電、この原発は、 申すまでもなく安全確保が大前提であります。した がいまして、期間の延長についても、法律に基づい て、規制委員会の専門的、科学的見地から厳正に審 査されるべきであり、もう一つ大事なのは、地域住 民の理解が肝要だと私は考えております。原発の40 年の問題につきましては、現時点においては、議会 の皆さん方が意見書を可決されましたとおり、私も 同じ思いで、40年がルールであります。したがいま して、40年を基本として対応されることが望ましい と考えております。

○4番(田中和矢君) 先ほども言いましたように、こういった種類の質問をいたしますと、田畑市長に限らず、どこの首長さんも、国が決めることだとおっしゃいます。確かにそうかもしれませんが、しかし、そこでやはり国が決定することも、今、総務省から来られている方なんかも、こういったことをよく、議会で話が出ることを聞いた上で、やはり、帰ってそういった報告をしたり、新聞やマスコミ等で

よく出ることによって、こういったものを国が政策を決定するためのいろんな参考意見、あるいは自治体の実情をしっかりと学んで聞いていかれると思いますし、直接マスコミ等でもそういったものを見聞きした上で、国会でも決まるのではないかと思います。ですから、今日4人の一般質問者の中で3人もの、75%の議員がこのことについてお聞きしているわけです。そのぐらい大事な問題であります。

候補地に手を挙げるだけで、数億から何10億とかいうかなり高額の補助金がもらえるというような話も聞くにつけ思うことは、市を運営するのに財政面、お金、予算は大事なことというのは、私も了解しておりますが、財政的に苦労している我がいちき串木野市でも、やはり財政が苦しい状態だと思います。間違ってもこのような交付金に目を眩ませるようなことがなく、きっちりとお断りするだけではなく、いちき串木野市の住民の考えなどをしっかりと真剣に聞いていただいて、どうぞ、いちき串木野市の将来を見誤ることがないように、市政を正しく導いていただきたいと考えますが、市長にこういった財政面の意味からも、どのようにお考えなのかお伺いします。

○市長(田畑誠一君) 私は、おこがましいですけど、首長とはやっぱり、ろうそくのような人といいますかね、自分を燃やして社会を明るくするという、そういった思いを心して市政運営に臨まなければならないと、なかなかできないんですが、自分に言い聞かせて、毎日努めているところであります。市民の皆様が、そういった観点に立って夢や希望を持てるまちづくりを確実に進めるために、持続可能な財政基盤の確立は、また、私の使命であると思っております。交付金云々ではなくて、組織機構の見直しや事務事業の再編整理、計画的な定員適正化、公共施設の適正化など、行政改革を積極的に進めながら、健全財政の確立を図ってまいりたいというふうに考えております。

○4番(田中和矢君) ということは、お金は必要であり、財政面でいろいろと優遇されることは非常にありがたいけれども、今、一般質問に挙げております使用済み核燃料の候補地として手を挙げるなど

というようなことは絶対にないと明言されるわけでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 私の使命も議会の皆さんの 使命も同じだと思います。それは、市民の皆さんの 今の幸せ、将来に確かな、まごうことない政策を展 開するという使命があると思っております。したが いまして、それだけに責任重大でありますから、お 金と引きかえに何かをするというような、そういう 行政は進めることはできません。進めるべきではな いと思っております。

今、原発に絡んで、原発の問題として交付金を引き合いに出しておられますけれども、私も原発のない世界はそれが理想だと思っております。一日も早く、したがいまして原発に頼らない社会の実現が到来すべきだと。そういった意味で、今朝、御三方の質問の中でもありましたけれども、代替エネルギーの建設を推進して、風力だの太陽光だの、それから洋上発電だ、海流を利用した発電だということをして、研究を続けているわけでありますが、とにかく、さっき申し上げましたとおり、原発のない世界は理想的であります。しかし、さまざまな議論を経て、国家国民といいますか、国民の快適な生活、それから産業・経済の根幹をなすエネルギー問題というような、電力の安定供給というのは国の一番大きな根幹をなす、私は政策だと思っております。

さまざまな議論を経て、現実的に稼働している状況にあります。そういった状況を背景にして、市政 運営に当たっては、市民の皆様が不利益を被らない ようにというのが基本であります。現実に稼働し、 リスクを負っている中、既存のリスクを負ってると いうことで、地域振興のために既存の交付金制度が ある以上は、稼働してる以上は、その財源を市民生 活に活かしていくというのも、また、私のこれは使 命だと思っております。

○4番(田中和矢君) 太陽光発電とかの九州電力 さんの買い取り価格が、最初40円ぐらいだったのが、 もう現在は21円というふうな、半分以下になってい ます。国も、いろんな電力会社の皆さんも、再生可 能エネルギーに向かいたいということはおっしゃい ますが、実際はそのような価格でしか買えぬような 状況になってしまってて、場合によっては電気が余ってるから、太陽光発電は余り進めていないというようなことも耳にするわけです。電源の構成比率も、20%から22%と政府は言っていましたが、最近の報道等によると、どうもまた、原発に頼っていくような動きがあって、非常に私たちいちき串木野市の住民も、それから既に今日1日で3人もの人がそのことを一般質問として取り上げるような状況です。

じゃあ、代案を出さない限りと言われても、専門家でもない私たち市民はいつまでも声を上げることを余りよく知らないから、もっと勉強してから判断したいという人もいますが、しかし、人間って一生知らないことだらけですよね。全部わかってからと言ってたら、死ぬまで何も言えないことになりかねません。やはり市民がいかに原発による発電を望んでいないかということを真剣に議会も市もしっかりと受け取って、国が決めることだ、国がそういったことは判断することだというようなことをおっしゃらずに、しっかりとした市の考え方、先ほども出ましたが、市民住民が主役ということなどからしましても、残り最後の4年間、しっかりと市民のために、住民のために動いていただきたいと思います。

人は失って初めて大きなものに気づく、そのようにも言われています。そういったことにならないようにするためにも、どうぞ、かじ取り役の市長は、しっかりと真剣に考えた上で意思決定をしていただきたいし、我々議員もそのようなことを仕方がないと言って容認することは、私としては責任の放棄であるような、逃げであるような気がしてなりません。この今の私の考え方に関して、市長はどのような

この今の私の考え方に関して、市長はどのような お考えなのか、どのような感じを持たれたのかをお 話しいただきたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 高レベルの放射性廃棄物の 最終処分場については、国による具体的な取り組み として地層処分を行う場所を選定する際に考慮すべ き点が検討されて、7月に地下環境や地理的状況等 の科学的特性をマップとして提示をされました。こ のことは、自治体に処分場受け入れの判断を求める ものではありませんが、本市としましては、先ほど 申し上げましたとおり、市政運営に当たって、何事においても市民に不利益を及ぼさないという視点が大事であります。食でまちおこしを目指している本市にとっては、到底、市民の理解が得られるものではなく、私としても受け入れる考えはありません。高レベル放射性廃棄物の最終処分場については、エネルギー政策の議論に当たって、原発の維持いかんにかかわらず、引き続き国により責任を持って検討していただきたいと思っております。

〇4番(田中和矢君) 既に福島原発の事故が発生 しましてから6年以上が経ちますが、今でも5万人 以上の方が避難生活を余儀なくされております。そ して、そのたくさんの避難の方々が、人生の最期を 迎えるときに当たり、皆さんおっしゃっていること が、しっかり私たち議員、行政も真剣に考えないと いけないことだと思いますので、紹介いたしますが、 そのお年寄りの皆さんほとんどの方がおっしゃるこ とは、実家で、生まれたところで死にたいんだと。 こういう避難先で死ぬのではなく、生まれたふるさ と、自分の家で死にたいということを本当におっし ゃるそうです。そういったことを真剣に考えた上で、 私たち議員や行政、特に市長は真面目に考えていた だいて、いろいろなことに決断をしていただきたい、 お願いしたいということを最後に、質問を終わりた いと思います。

このことに関して、少し、最期に、亡くなる前に、 ふるさと、実家で死にたいというような人々の気持 ち、そういったことをお聞きして。そうなる可能性 があるから私が申し上げています。どうでしょうか。 〇市長(田畑誠一君) 福島原発によって避難をし ておられる方々の苦衷といいますか、もう最近に当 たる話までなさいましたけれども、そういう本当に 思いで過ごしておられると思います。本当にお気の 毒だなというふうに思います。

最近の話をされましたけれども、それ以前に、私たちはみんなで支え合って、住みよい、やっぱり希望の持てる社会生活を営むということに、まず朝晩、心することが非常に大事だと思います。今、おっしゃったような避難しておられる方の、多分年をお召しになった方をお考えでしょうけど、そういった皆

さん方の、人生を閉じると言えばいいんでしょうか ね、人生を卒業と言えばいいんでしょうか、そうい った時点で、そういう辛い思いをしないような社会 の実現に向けて、私たちは努力をすべきだというふ うに考えております。

〇議長(平石耕二君) 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長(平石耕二君)本日は、これで散会します。散会午後3時53分